

図画工作 (学習指導要領解説編より)

| | |
|-------------------------|---|
| 目標 ・ 資質 能 力 | 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 |
| | (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。 |
| | (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。 |
| | (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 |

小学校学習指導要領解説 図工編 (平成 29 年告示)

(1) 改訂の経緯 P2 ①～⑥の内容から 図工の授業を考えましょう。

① 「何ができるようになるか」 (育成を目指す資質・能力)

図工の学習で「何ができるようになるか」

② 「何を学ぶか」 (教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階のつながりをふまえた教育課程の編成)

図工の授業から「何を学ぶのか」

③ 「どのように学ぶか」 (各教科の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)

図工の授業を「どのように学ぶか」

④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」 (子供の発達を踏まえた指導)

図工の授業の中で「子供一人一人の発達をどのように支援するか」

⑤ 「何が身に付いたか」 (学習評価の充実)

図工の学習を通して「何が身に付いたか」

「何を身につけさせたいのか」 (教師の思い)

⑥ 「実施するために何が必要か」 (学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

図工の授業を「実施するために何が必要か」

育成を目指す資質・能力の明確化 「生きる力」をより具現化

(2) 改訂の基本方針 P3 ア、イ、ウから図工を学んだ後、児童は活用できるのか?

教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を

ア 「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」

図工の授業を通して「何を理解したのか、何ができるか・なったのか」

イ 「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成)」

図工の授業から学んだことを「理解していること・できることをどう使うか」

ウ 「どのように社会・世界との関わり、よりよい人生を送るか

(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養)

図工の授業から「どのように社会・世界との関わり、よりよい人生を送るか」

の 3 つの柱に整理する。この 3 つ柱に基づく再整理を図られた。

1 図画工作科の目標（小学校図工において育成を目指す資質・能力）

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（P9）

（1）教科の目標について

つくり、つくりかえ、つくる姿（P10）
「つくりだす喜びを味わうとともに、見たり感じたりする力」、
「次にどのような形や色にするかを考える力」
「それを実現するために用具や表し方を工夫する力」、
「一度つくったものを改めて見て、新たなものをつくりだそうとする力」などが働いている。
これは児童の造形的な資質・能力が「自然に發揮されている姿」ともいえる。

教科の目標は

このような児童自身に「本来備わっている資質・能力を一層伸ばし」、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成」することを目指す観点に立っている。

○ 「表現及び鑑賞の活動を通して」について（P10）

「表現及び鑑賞の活動」とは 図画工作的活動。

図画工作的学習は、

「児童が感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現」と
「作品などからそのよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める鑑賞」「互いに働きかけたり、働きかけられたりしながら、一体的に補い合って高まっていく活動」

「表現及び鑑賞の活動を通して」とは

児童一人一人が表現や鑑賞の活動を行うことによって教科の目標を実現するという図画工作的性格を表している。

この活動を通して、

「造形的な見方や考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。」

○ 「造形的な見方・考え方を働かせて」について（P11）

造形的な見方・考え方とは（P11）

「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちろん意味や価値をつくりだすこと」である。

「感性や想像力を働かせ」とは

表現及び鑑賞の活動において、「児童が感性や想像力を十分に働かせることを一層重視し」、それを「明確にする」ために示す。

「感性」は、様々な対象や事象を心に感じる働き」であるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものの

「想像力」は、全ての学年の学習活動において、児童が思いを膨らませたり想像の世界を楽しんだりすることが重要であることから、感性とともに示す。

「対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え」とは

材料や作品、出来事などを、形や色などの視点で捉えることである。

「造形的な視点」は 図画工作ならではの視点。図画工作で育成を目指す資質・能力を支えるもの。具体的には

「形や色など」「形や色などの感じ」「形や色などの造形的な特徴」などであり、学習活動により様々な内容が考えられる。

「自分のイメージをちらしながら意味や価値をつくりだす」とは (P11)

児童が「心の中に像をつくりだしたり」、「全体的な感じ、情景や姿を思い浮かべたりしながら」、「自分と対象や事象と関わりを深め」、「自分にとって意味や価値をつくりだす事」

活動や作品をつくりだすことは、

「自分にとっての意味や価値をつくりだすこと」であり、同時に「自分自身をつくりだしていること」である。 「図画工作科において大切にしていること」も示している。

○「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」について (P11)

今回の改訂 (P11)

生活や社会の中の形や色などと豊かに関わることのできる児童の姿を思い描きながら、育成を目指す資質・能力を示した

「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」とは (P11)

児童が「つくりだす形や色、作品」などや、「家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術など」と豊かに関わる資質・能力を示している。

「様々な場面において、形や色などと豊かに関わる資質・能力を働かせる」ことが、楽しく豊かな生活を創造しようとすることなどとつながる。

(2) 教科の目標(1)、(2)、(3)

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。 (P12)

○「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解する」 (P12)

「知識及び技能」のうち「知識」について示している

「対象や事象を捉える造形的な視点」とは

材料や作品、出来事などを捉える際の「形や色など」、「形や色などの感じ」、

「形や色などの造形的な特徴」などのことであり、

一人一人が感性や想像力を働かせて「様々なことを感じとったり考えたりし」、

「自分なりに理解したり、何かをつくりだしたりする」ときなどに必要となるもの。

「自分の感覚や行為を通して理解する」とは

児童が自分の「視覚や触覚などの感覚」、「持ち上げたり動かしたりする行為や活動」を通して理解すること。これは児童が「自分の感覚や行為を通して理解する」ことが大切。

児童自身の「主体性や能動性を重視」することを示す。

これらのことにより一人一人の児童が自分なりに理解を深めていく。

児童の「感覚や行為を大切にした指導」により、一人一人の理解が深まり、知識の習得となる。

図画工作科における知識として

「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解する」ことを示している。

ここでいう知識とは

(P13)

形や色などの「名前を覚えるような知識を示すのではない」。

児童一人一人が「自分の感覚や行為を通して理解した」もの。

造形的な視点である「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などが活用できる「知識として習得」されたり、新たな学習の過程を経験することで更新される。

児童が自分の感覚や行為を大切にした学習活動をすることにより、一人一人の理解が深まり、

「知識」の習得となる図画工作科が担っている重要な学びである。

- 「材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようになる」
「知識及び技能」のうち「技能」について示している（P13）

「材料や用具を使い」とは

「手や体全体の感覚などを働かせ」、「材料や道具の特徴を生かしながら」、「材料を用いたり用具を使ったり」すること。

「材料や用具」は、手の働きなどを発達との関わりから、内容に取扱いに、学年に応じて示している。

「自分の思いを生かした創造的な活動を楽しむ」過程を通して「技能」を育成することが重要。

「表し方などを工夫して」とは

造形遊びをする活動において「造形的な活動」や「つくり方を工夫」することや、絵や立体、工作に表す活動において「表し方を工夫」したり、「表現方法をつくりだしたりする」ことなのである。

これは、児童が「自分お思いを基に表し方などの工夫すること」を重視する。

「創造的につくったり表したりすることができるようになる」とは（P13）

「自分の思いを基に活動させ、自分らしくつくったり表したりする技能」を伸ばすことである。

「技能」は、一定の手順や階段を追って身につくだけではなく、「変化する状況や課題に応じて主体的に活用する」中で身につく。

児童一人一人の自分なりの「技能」は、豊かな思いに基づいた「思考力・判断力・表現力等」とともに働いて初めて発揮される。

教科の目標(2)

- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。

(2)は「思考力、判断力、表現力等」に関する目標をしめす。「A表現」育成される（思考力、判断力、表現力等）「B鑑賞」育成される（思考力、判断力、表現力等）で構成されている。（P14）

- 「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え」について（P14）

「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」と「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」の双方に重なる資質・能力を示している。

「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方など」とは（P14）

児童が対象や事象に関わり、「思考力、判断力、表現力等」働かせる内容のこと。

「造形的なよさや美しさ」とは、

表現したり鑑賞したりするときに生じた「感情の気持ちなどの、よさや美しさ、面白さや楽しさ」などのことである。

「表したいこと」とは

「自分の夢や願い、経験や体験したこと」、「伝えたいこと、動くものや飾るもの」など児童が表したい、「つくりたいと思うこと」である。

「表し方など」とは 表し方や表現方法などのことである。

- 「創造的に発想や構想をし」について（P14）

「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「創造的に発想や構想をし」とは（P14）

自分にとって新しいものやことをつくりだすように発想や構想すること。

「形や色などを基に想像を膨らませる、」「造形的な活動や表したいことを思い付く」などの発想や「どのように活動したり表したりするか」を考えるなどの構想をすること。

- 「作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。」について (P14)
「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「作品など」とは (P14)

児童も見方や感じ方を深めるための対象のことである。

「自分が手にした材料から」、「友人が表現している作品」、「美術作品や制作過程」、「生活の中の造形、自然、文化財」児童が見たり感じたりする対象幅広く示している。

「見方や感じ方を深めたりすることができるようになる」とは、

作品をつくったり見たりするときに、「よさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし」、自分の見方や感じ方を深め、「自分なりに対象や事象を味わう」ことができるようになることである。児童が自分なりに新しい見方や感じ方をつくりだすことも併せて示している。

教科の目標(3)

- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 (P15)

○「つくりだす喜びを味わう」 (P15)

「つくりだす喜びを味わう」とは

感性を働かせながら作品などをつくったり見たりすることそのものが「児童にとって喜びであり、楽しみ」であることを示している。

「児童の欲求を満たす」とともに、「自分の存在や成長を感じ」つつ、「新しいものや未知の世界に向かう楽しさ」につながる。「友人や身近な社会との関わり」によって、一層満足できるものになる。

「このように得られた喜びや楽しさは」、

「形や色などに対する好奇心」、「材料や用具に対する関心やつくりだす活動に向かう意欲」、「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度」などの「学びに向かう力、人間性等」を支えるもの。

「感性を育み」について (P15)

「感性を育み」とは 児童の感覚や感じ方を一層重視することを明確にするために示している。

「感性は」

「様々な対象や事象を心に感じ取る働き」であるとともに、「知性と一体化して創造性を育む」重要なものである。

「表現及び鑑賞の活動においては」、

児童は「視覚や触感などの様々な感覚」を働かせながら、「自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどを捉えている。」「学習の場、材料や用具」、さらには「人、時間、情報」などといった児童を取り巻く環境の全てが、感性を育んでいる。

感じるという受動的な面に加えて、「感じ取って自己を形成していくこと」、新しい意味や価値を「創造していく能動的な面」も含めて感性の働きである。

○「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い」について (P15)

「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い」とは

「表現や鑑賞の活動を通して育成する態度」について示している。

一人一人の児童が、「形や色などに能動的に関わり、夢や願いをもち、心楽しく豊かな生活を自らつくりだそうとする態度」を養うこと。

「楽しく豊かな生活」とは (P16)

形や色などと関わり、「物質的な豊かさだけではなく」、一人一人の児童が楽しいといった心情を抱いたり、充実感を得たりするような、豊かな実感できる自分の生活のこと。

その生活は、図画工作科における児童の学習活動を始めとして、学校生活、家庭生活、社会生活へと広がりをもつものであり、そのような社会では、一人一人の児童が楽しさや豊かさの実感をもって生きていくことである。

「創造しようとする態度を養い」とは (P16)

「形や色などと関わり、自ら楽しく豊かな生活をつくりだそうとし、主体的に学習に向かったり」、「社会から情報を得たり、発信したりする、主体的に生きていく態度を養うことである。」

意思や考えをもって学習に向かう中で、「進んで生活や社会と関わる主体性が生まれていったり」、社会と関わる中で、「学習に向かう主体性が育まれていったり」など、相互に高め合うものとなる。

○ 「豊かな情操を培う」について 図画工作科の目指す姿を示している (P16)

「情操」とは

「美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心」をいい、「情緒などに比べて更に複雑な感情を指す」ものとされている。

「図画工作によって培われる情操」は、

よさや美しさなどの「よりよい価値に向かう傾向をもつ意思や心情と深く関わっている。」

一時的なものではなく、「持続的に働くものであり」、「教育によって高めること」で、豊かな人間性等を育むことになる。

図画工作科の学習は、 (P16)

「自らの感性や想像力を働かせ」ながら、「資質・能力を發揮して」表現や鑑賞の活動を行い、「つくりだす喜びを味わう」ものである。

このような過程は、その本来の性質に従い、おのずとよさや美しさを目指すことになる。

「生活や社会に主体的に関わる態度を育成する」とともに、「伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする」豊かな心を育成することにつながる。

このように、図画工作科の学習を通して、よりよく生きようとする児童の「情意の調和的な発達をねらい」として豊かな情操を培うと示している。

図画工作科の内容 内容の構成 (1) 「A表現」 P21

「A表現」は

児童が進んで形や色、材料などに関わりながら、つくったり表したりする造形活動を通して、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す。

造形活動は大きく二つの側面にわけて捉えることができる。

一つ材料やその「形や色などに働きかけることから」始まる側面 (前者)

一つは、「自分の表したいことを基に、これを実現していこう」とする側面 (後者)

前者は、

「身近にある自然物や人工の材料」、その「形や色などから思い付いた造形活動」を行うものである。

「児童は、材料に働きかけ」、「自分の感覚や行為などを通して形や色などを捉え」、

そこから生まれる「自分なりのイメージを基に」、「思いのままに発想や構想を繰り返し」、

「手や全体の感覚などを働かせ」ながら「技能などを發揮していく」。

これは「遊びのもつ能動的で創造的な性格を学習」として取り入れた材料などを基にした活動で

この内容「造形遊びをする」とし、「A表現」の(1)ア及び(2)アで取り扱う。

後者は

「感じたこと」「想像したこと」「見たこと」などから「児童が表したいこと」を絵や立体、工作に表すものである。

児童は、自分の表したいことを「形や色、イメージ」などを手掛かりに、「材料や道具を使ったり」「表し方などを工夫」したりしながら作品に表していく。

これは、「幼いころから親しんでいる、絵を描いたり、粘土で表したり、あるいは用途のあるものをつくったりする活動」で、

この内容を「絵や立体、工作に表す」「A表現」(1)イ及び(2)イで取り扱う

「造形遊びをする」は、

「結果的に作品になることもあるが」、「始めから具体的な作品を作ることを目的としない。」

「思い付くままに試みる自由さ」などの遊びの特性を生かしたものである。

「絵や立体、工作に表す」は、

「テーマや目的」を基に作品をつくろうとすることから始まる。

「テーマや目的、用途や機能などに沿って自分の表現を追求していく」性質がある。

「造形遊びをする」と「絵や立体、工作に表す」は二つの側面から児童の資質・能力を育成しようとするものであり、これらの活動を通して「知識及び技能」「思考力・判断力、表現力等」を育成する。

常に「B鑑賞」を通して育成する「思考力・判断力、表現力等」を働かせていることに配慮する必要がある。

図画工作科の内容 内容の構成 (2) 「B鑑賞」 P22

「B鑑賞」は

児童が「自分の感覚や体験などを基に」、自分たちの作品や親しみのある美術作品などをみたり、「自分の見方や感じ方を深めたりする鑑賞活動」を通して、「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す。

児童は、「視覚や触覚などの感覚」、「自分の行為などを通して身の回りの世界を把握」している。

「児童の経験や発達の状況」「伝統や文化などが加わって」よさや美しさなどを捉えている。さらに、「感じたことを、自分で確かめたり」「友人と話し合ったり」するなどして、見方や感じ方を深めている。

表現や鑑賞においても、

児童は「対象から感じた形や色」、イメージなどを基に、「主体的によさや美しさなどを感じ取ったり」

「自分なりの意味や価値をつくりだしたりする」活動を行っている。

この内容を「鑑賞する」とし「B鑑賞」の(1)アで取り扱う。

「B 鑑賞」の内容は、

P22

鑑賞の活動を通して「形や色」、「作品などのよさや美しさ」を「能動的に感じ取ったり考えたりし」、自分の見方や感じ方を深める「思考力、判断力、表現力等」を育成に関するものであり、「A 表現」の内容とともに、児童の資質・能力を育成する領域として構成している。

表現と鑑賞は

相互に関連して働き合うものとして捉え、鑑賞の活動や作品などの鑑賞の対象を、幅広く考える必要がある。

図画工作科の内容 内容の構成 (3) [共通事項] P22

[共通事項] は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要となる資質・能力である。

児童は、

材料に触れて「形の感じや質感を捉えたり」、材料を見つめながら「色の変化に気付いたりする」など、直感的に対象の特徴を捉え、理解している。

「同時に対象や自分の行為などに対して自分なりのイメージをもっている。」

そしてこれらを基に資質・能力を働かせて、具体的な行動を行っている。

形や色などの「造形的な特徴を理解」したり、「イメージをもったりする」資質・能力は、表現及び鑑賞の活動の基になるとともに、「形や色のコミュニケーションの基盤」となる。

[共通事項] の内容は、

「自分の感覚や行為を通して」、形や色などの「造形的な特徴を理解する「知識」の育成」に関するものと、様々な対象や事象について「自分なりのイメージをもつ「思考力、判断力、表現力等」の育成」に関するもの。

[共通事項] の共通とは

「A 表現」と「B 鑑賞」の2領域及びその項目、事項の全てに共通する意味である。

「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導においては、[共通事項] がどの場面にも含まれている事項と捉え、指導や評価を具現化する必要がある。

各活動において指導する事項

P23

造形遊びをする活動

| | |
|-------------|---|
| 「A 表現」 (1)ア | 造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |
| (2)ア | 造形遊びをする活動を通して育成する「技能」 |
| [共通事項] (1)ア | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 |
| (1)イ | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |

絵や立体、工作に表す活動

| | |
|-------------|---|
| 「A 表現」 (1)イ | 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |
| (2)イ | 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」 |
| [共通事項] (1)ア | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 |
| (1)イ | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |

鑑賞する活動

| | |
|-------------|---|
| 「B 鑑賞」 (1)ア | 鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |
| [共通事項] (1)ア | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 |
| (1)イ | 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |

なお、造形遊びをする活動と、鑑賞する活動を関連させて指導する場合

【「A 表現」(1)ア、(2)ア 「B 鑑賞」(1)ア [共通事項] (1)ア、(1)イ】を指導することになる。

絵や立体、工作に表す活動と、鑑賞する活動を関連させて指導する場合

【「A 表現」(1)イ、(2)イ 「B 鑑賞」(1)ア [共通事項] (1)ア、(1)イ】を指導することになる

図画工作科では、これらの内容を題材として児童に示し、資質、能力の育成を目指すことになる。
題材とは、「目標及び内容の具現化を目指す「内容や時間のまとまり」といえる。」
児童が、「興味や関心をもち主体的に取り組むことができるような題材」を、
「教師の創意工夫を生かして設定し、児童の資質・能力を育成する」ようにすることが大切である。

図画工作科では、「題材ごとに作品や活動をつくりだすという特徴がある。」
作品や活動は、表現した人そのものの表れであり、
作品や活動をつくりだすということは、かけがえのない自分の見いだしたりつくりしたりすることだといえる。このことは全ての活動において大切にしなければならないことである。

「A 表現」の内容 ○造形遊びをする P26

児童の遊びには、人が本来もっている、生き生きと夢中になって活動する姿を見ることができる。
遊びにおいて、児童は、「自ら身の回りの世界に進んで働きかけ、いろいろと手がけながら、自分の思いを具現化する」ために必要な資質・能力を発揮している。「心と体を一つにして全体的に関わりながら、多様な試みを繰り返し、成長していく姿がある。」このような遊びがもつ教育的な意義と能動的で創造的な性格を着目し、その特性を生かした造形活動の内容である。

大まかな内容として

「児童が材料などに進んで働きかけ」、自分の「感覚や行為を通して捉えた形や色などからイメージをもち」、「思いのままに発想や構想を繰り返し」、「技能を働かせてつくる」ことである。

学習活動としては

想像したことをかく、使うものにつくるなどの「主題や内容をあらかじめ決めるものではない」。児童が「材料や場所」、「空間などと出会い」、それらに「関わる」などして、「自分で目的を見付けて」発展させていく。

造形遊びをする

「児童自ら材料や場所などに働きかけ、そこから発想していく。」

材料としては、「児童が関心や意欲をもつ、土や砂、粘土や木切れ、紙、絵の具など身近なもの。」
活動としては、「砂場で穴を掘ったり、新聞紙を丸めたり、特徴のある場所を探したり。」

学年が進むにつれて次第に

「材料や場所に具体的な特徴に目を向けたり、校庭や光あふれる広場などの場所や空間に広がったりしていく。」

材料や用具についての「経験や技能などを総合的に生かす」などの活動もみられる。

造形遊びをするは、

単に遊ばせることが目的ではなく、進んで楽しむ意識を持たせながら、資質・能力を育成する意図的な学習である。材料や質・量、場所の広さなどが活動を大きく左右する。

育成を目指す資質・能力や児童の実態と材料や場所、空間などの関連を検討し指導計画を立てることが重要である。

造形遊びするでは、

つくる過程そのものを楽しむ中で、「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を経験している。

児童は一度つくって満足することもあるが、つくっている「途中で考えが変わって、つくりかえる」こともある。「次々に試したり」、前につくったものと今つくりつつあるものの間を行きつ戻りつしたり、「再構成したり」、思った通りにいかないときは「考え方や方法を変えたり」して、実現したい思いを大切に活動している。

学びの過程を児童自身が実感できるようにすることが大切。

「つくり、つくりかえ、つくる」は、

広く捉えれば図画工作科の学びそのものであり、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」のみならず、「学びに向かう力、人間性等」にも深く関わることである。

「A 表現」の内容 ○絵や立体、工作に表す活動

児童は幼いころから、

P27

身近な紙や地面に思いのままにかいたり、土や空き箱で何かをつくったり、何かをつくったりして楽しんでいる。線や形に自分なりの意味を見つけるようになり、この活動は、自分の思いや願いを表すことにつながっていく。**自分の感じたことや思ったことを自分の方法で表すという表現の始まりともいえる。**児童は、表したい思いを基に発想を広げたり、どのように表すかを考え、工夫したりする。それらは次にまとまりを見せるようになり、作品として残したいという意識も生まれてくる。

児童が持っているこのような

「表現の欲求を満足させ」、「夢中になって絵をかいたり、粘土で表したり」、「用途や目的があるものをつくったりする」などの造形活動が「絵や立体、工作に表す」内容である。

大まかな内容は

「児童が感じたこと」、「想像したことなどのイメージから、表したいことを見付けて」、「好きな形や色を選んだり、表し方を考えたりしながら」**技能を働かせて表すことである。**

学習活動としては、

およその「目的やテーマを基に発想や構想を行い」、「自分なりの技能を活用しながら表し方を工夫して」「思いの実現を図っていく。」思いのままに表す楽しさから、「自己を見つめたり」、「友人に伝えたりする」など、**他者や社会を意識した表現へと広がりながら、資質・能力を育成する。**

「絵や立体、工作に表す」では

「自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいこと、動くものや飾るもの」などの児童が表したいことを基に表現していく。

低学年において表したいことは、「自分が感じたことや想像したことなどが中心。」

中学年から高学年になるにつれて、「見たことや伝えたいことなどに広がる。」

「絵や立体」とは 「絵の具などで平面に表し」たり「粘土などで立体に表し」たりすることであり、「自分で感じたこと」や「思ったこと」などを表すということで共通している。

「工 作」とは 「意図や用途がある程度明確」で「生活を楽しくしたり」「伝え合ったりするもの」などを表すことである。

しかし、**実際児童の表現では、**

絵に立体的なものを加えたり、工作で表面に絵を描いたりする。表す過程で関連し合うことが多い。表したいことから学習が広がることを重視し「絵や立体、工作に表す」とまとめている。

造形遊びをする活動は、

材料や場所、空間などの特徴から「造形的な活動を思い付いて活動」するものであり、

絵や立体、工作に表す活動は、

「表したいことを見つけて、それに必要な材料を選んで表す」もの。

結果として同じような作品になることも考えられるが、

これらは、造形的な創造活動の過程が異なるものであり、両方を学ぶことにより、表現に関わる**資質・能力がバランスよく育成されることになる。**

造形遊びをする活動においても、絵や立体、工作に表す活動においても、

自分が納得するまでつくったり、活動の終わりを「自分で決めたりしている。」

それぞれの児童が自分らしくやり切る学習活動は図画工作科の特質ともいえる。

(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

「A 表現」(1)「思考力・判断力・表現力等」

A 表現(1)アは、

造形遊びをする活動を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」である。

材料、場所などを活動の対象を示すとともに、児童が感じた「形や色、イメージなどから、発想したり、つくりながら周囲の様子を考え合わせたて構成したりする」ことを示している。

低学年、中学年、高学年のそれぞれのアの事項は、児童の意識が自分の身の回りから周囲の環境まで広がっていくという発達の特性に応じている。

低学年では、「身近な自然物や人工の材料の形や色」などを基に造形的な活動を思い付く。

中学年では、「身近な材料や場所などを」基に造形的な活動を思い付く。

高学年では、場所や空間の広さや形などの特徴も視野に入れ、「構成したり、周囲の様子を考え合わせたり」しながらどのように活動するかを考える。

指導に当たっては、「思考力・判断力・表現力等」の育成の観点から、活動や材料などの関係に配慮する必要がある。

例えば、「材料から発想を広げるために、材料の種類や量を豊富にしたり」、

「材料から発想を深めるために、材料の種類や量を少なくしたりする」

A 表現(1)イは

絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」である。

「感じたこと」、「想像したこと」などから、「自分の表したいことを見付けて表す」ということと、「自分の表したいことや用途などを考え合わせながら」、「色を選んだり」、「形を作ったり」、「計画をたてたり」する。

低学年、中学年、高学年のそれぞれのイの事項も、児童の意識や活動範囲が自分から他者、社会に広がるという発達の特性に応じている。

低学年では、「感じたことや想像したこと」から「表したいことを見付けること」やどのように表すかについて考える事を示している。

中学年では、「客觀性や他者意識の芽生えに配慮」し、「見たことや用途が加わり」、

「形や色、材料などを生かし」、どのように表すかについて考える事を示している。

高学年では、「社会的に広がりを踏まえ」「伝え合いたいこと」や「構成の美しさ」などが加わり、どのように表すかについて考える事を示している。

指導に当たっては、「思考力・判断力・表現力等」の育成の観点から、材料や用具、表現方法などを考慮する必要がある。

例えば、「思いのままにクレヨンやパス、絵の具を使うことができる環境用意を用意」、

「粘土で自在に形を追求する」時間確保、したりする。

「動く仕組みそのものを工夫」したり、「表現しながら伝えたい思いを膨らませたり」など題材を工夫する

(2) 表現活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

「A 表現」(2) 「技能」

「A 表現」(2) アは、

「造形遊びをする活動を通して育成する技能」であり、**発想や構想をしたことを実現するために、「体全体を働かせたり、材料や用具の経験や技能を総合的に生かしたり」** しながらつくることを示している。

児童の意識が自分の身の回りから周囲の環境まで広がっていくという発達の特性に応じている。

低学年では、「身の回りの材料を並べる」、「つなぐ」、「積む」など、手や体全体の感覚などを働かせて活動を工夫してつくることを示している。

中学年では、「身近な材料や用具を合わせたり」、「切ってつないだり」、「形を変えたりする」などして、手や体全体の感覚などを働かせて活動を工夫してつくることを示している。

高学年では、「経験や技能などを総合的に生かしたり」、「方法などを組み合わせたり」するなどして活動を工夫してつくることを示している。

指導に当たっては、「技能」の育成の観点から活動と材料などの関係に配慮する必要。 P30

例えば「技能」を育成するために、「材料や用具の経験を総合的に生かす」ような題材を構成する。

「手や体全体を使って長く並べたり高く積んだりできる場所」を工夫する。

技能は発想や構想したことを実現するだけではなく、「技能」を働かせる中から、新たな発想や構想が生まれる」このことに留意した指導の工夫も必要。

「A 表現」(2) イは、

絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」であり、**発想や構想をしたことを実現するために、「材料や用具の特徴を生かして使う」とともに、「様々な表し方を工夫して表す」** ことを示している。

低学年、中学年、高学年のそれぞれのイの事項も、児童の意識や活動範囲が自分から他者、社会に広がるという発達の特性に応じている。

低学年では、「思う存分に手を働かせて」、「表したいこと基に表し方を工夫して表す」

中学年では「客觀性」や「他者意識の芽生え」に配慮し「表したいことに合わせて表し方を工夫」して表す。

高学年では「社会的な視野の広がりを踏まえ」、「表現方法に応じて材料や道具を活用する」とともに、「表現に適した方法などを組み合わせたり」、「表したいことに合わせて表し方を工夫して表す。」

指導に当たっては

「技能」の育成の観点から「材料や用具、表現方法などを考慮する必要。」

例えば、用具の活用において「児童の感覚や行為」を重視すること。

「手の延長のように用具を使って表し方を工夫している姿」、「自分の手や体の動きから生まれる線を楽しむなどの姿」を捉え指導と評価に生かすことが**重要**。

アの事項技能は発想や構想したことを実現するだけではなく、「技能を働かせる中から、新たな発想や構想が生まれる」このことに留意した指導の工夫も**必要**。

用具には先人の知恵や人々のつながりなどが含まれている。

用具を用いることは「人と協働」したり、「文化の大切さ」に気付いたりする。

用具を使うことで、「広がる社会との関わり」や「歴史的背景」などに着目することも**大切**。

今回の改訂では

「育成を目指す資質・能力を明確にし」、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めることが**期待されている**。「一つの型や方法に固執した指導」や「特定の表現のための表し方を身に付ける」ような偏った指導が行われることがないように**更に留意する必要**。

児童が扱う用具について

名称や使い方だけを指導するのではなく「用具を使ったり」「活動を工夫したり」する中でその使い方に十分慣れるようにすることが**重要**。指導計画の作成に当たっては「A 表現」「B 鑑賞」の指導の関連を十分に図るように**配慮する必要**がある

児童は幼いころから、

「身近なを見つめたり、手にしたりする」など、自ら対象に働きかけることを通して、「心を動かしながら身の回りの世界を捉えている」。それを感じたことから「自分の考えを組み立てたり、組み直したり」しながら自分なりに「見方や感じ方を深めて行く営みである。」このうような営みの中で、児童は「対象に面白さを感じたり」、「周りの人と共有できるよさなどを見付けたり」しながら自分なりに「意味や価値をつくり」だしている。それは、「見ることとつくったり表したりすることを繰り返し」ながら「表現を高めたり」、「感じたことを話し合い」ながら「文化の違いを理解したりする活動」などの基盤になっている。

児童がもっているこのような鑑賞欲求を満足させ、「身の回りの生活や社会に能動的に関わる」とともに、「伝統や文化を継承、発展、創造する」ことについての基礎を培う活動「鑑賞する」の内容である。大まかな内容は、

「自分たちの作品や身近な材料」、「我が国や諸外国の親しみのある美術などの形や色」などを捉え、「自分なりのイメージをもつ」などして、「主体的によさや美しさなどを感じ取ったり考えたり」し、自分の見方や感じ方を深めることである。

学習活動としては、

児童は、「自分の表し方の変化を振り返る」、「作品などの意図や特徴について話し合う」など、様々な方法で「自分の見方や感じ方を深める」とともに、「作品などを大切にしようとする態度」を育成することになる。

児童は活動を通して

「よさや美しさを感じ取ったり」、「表現の特徴や表し方の変化などを捉えたり」して、自分の見方や感じ方を深めていく。

「自分の表現を振り返って表し方を工夫」したり、「社会や文化との関わり」を考えたりする活動が展開することになる。

自分の見方や感じ方を「更新し続け」、今日のように視覚的な情報があふれている社会に
「主体的に対応する力を育成する。」

(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

「B 鑑賞」(1)「思考力・判断力・表現力等」

「B 鑑賞」(1)アは、P32

鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」であり「自分たちの作品」、「我が国や諸外国の親しみのある美術などの活動を対象としてします」とともに、「造形的なよさや美しさ」などについて感じ取ったりし、「自分の見方や感じ方を深める。」ことを示している。

低学年、中学年、高学年のそれぞれのアの事項は、自己や友人などの身の回りから社会や文化なども対象とすることができるようになるという発達の特性に応じている。

低学年では、「自分たちの身の回りの作品や材料」などから「造形的な面白さや楽しさ」などを感じ取ったり考えたりし、「自分の見方や感じ方を広げる。」

中学年では、活動範囲も広がるので「身近にある美術作品」や「製作の過程などからよさや面白さ」などを感じ取ったり考えたりし、「自分の見方や感じ方を広げる。」

高学年では、「社会や文化も対象」に取り入れ分析的に見ることもできるようになるので、「我が国や諸外国の親しみのある美術」などから「よさや美しさなどを感じ取ったり考えたり」し、「自分の見方や感じ方を深める。」

指導に当たっては鑑賞が、自分の感覚や行為などに基づいた能動的な活動であることに配慮する必要がある。

例えば、「視覚だけではなく、触覚や聴覚などの様々な感覚を働かせて鑑賞する」、児童が造形活動の中で「自然に自己や友人の作品などをみることも鑑賞」として捉える。鑑賞活動を幅広く捉えることが大切である。その際、作品などについては、児童が自分の見方や感じ方などを深めるために、「つくり始めから終わりまで幅広い意味で捉える」ことが大切。

「指導の効果を高めるために 鑑賞を独立して設定する場合には、

「必然性や児童の実態などを十分考慮」し、「一人一人が能動的に鑑賞できるようにする必要がある。」「生活や文化による感じ方の違いにも配慮」しながら「自分たちの伝統的な文化を大切」にするとともに、「諸外国の文化を尊重する態度」を育成することも重要

指導計画の作成に当たって 「A 表現」「B 鑑賞」の指導の関連を十分に図るように配慮する必要がある。

〔共通事項〕

児童は幼いころから、身近なものを見たり、手にしたりするなど、「自ら身の回りの世界に進んで働きかけ」、様々な形や色などと出会っている。形や色などを手掛けたりして、「選んだり、使ったりする」など、思いや形や色などに託し表現するようになる。ものに触れて「心の中に様々なイメージを思い描く」とともに、ものを「いろいろな表現に使う」ことからイメージを広げている。

ここで発揮していることが〔共通事項〕の内容である。

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の活動の中で、**共通に必要となる資質・能力**であり、造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項。

大まかな内容は、 P33

「自分の感覚や行為を通して形や色などを理解」すること、及び「自分のイメージをもつこと」である。
自分の感覚や行為とは、

「視覚や触覚などの感覚」、「持ち上げたり動かしたりする行為や活動のこと」、児童自身の「主体性や能動性」を示している。

形や色などとは 「形や色、線や面、動きや奥行きなどの対象の造形的な特徴」のことである。

自分のイメージとは

児童が「心の中につくりだす像や全体的な感じ」、又は、「心に思い浮かべる情景や姿」などのことである。どちらも、生まれてから、「これまでの経験と深く関わっており」、児童は、「そのときの感情や気持ち」とともに心の中に浮かび上がらせている。このような形や色、イメージなどは、表現及び鑑賞の活動で「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を働かせる際の具体的な手掛けりになっている。

同時に、それぞれの児童の生活体験、社会や文化などに深く関わっており、一人一人の児童が生きる上で大切な役割を果たすものである。

〔共通事項〕で示している内容は

「形や色などを活用したコミュニケーションの基盤」となるものであるとともに、表現及び鑑賞の活動を通して「造形的な見方・考え方を働かせる児童の具体的な姿。」

(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるようとする。

〔共通事項〕アは、児童が自らの感覚や行為を通して形や色などを**理解する「知識」**として示している。

イは、児童が自分のイメージをもつことを「思考力・判断力・表現力等」として示している。

アとイは、

「アから引き続いてイを発揮したり」「イを基に形や色などを**理解**」したりする、相互関連にある。またそれぞれは、形や色、イメージなどに関する発達の特性に応じている。

低学年では、自分の感覚や行為を通して、「形や色などに気付く」とともに「イメージをもつ。」

中学年では、自分の感覚や行為を通して、「形や色などの感じがわかる」とともに「自分のイメージをもつ」

高学年では、自分の感覚や行為を通して「形や色などの造形的な特徴を理解する」とともに、「自分のイメージをもつ」

指導に当たっては 〔共通事項〕のアが「知識」イが「思考力・判断力・表現力等」で整理。

表現や鑑賞の領域や活動などの 全体に関わる事項。

これまで行われた指導内容や方法を〔共通事項〕の視点で検討、改善することが**重要**。

例えば、絵の具を混ぜてつくった色にどのようなイメージをもっているのか確かめながら**指導を展開**する。

のこぎりで板材を切っているときの音や動きのリズムなどからどうような技能を働かせているのか捉えて指導を改善すること。

〔共通事項〕は、児童がふだんの生活で発揮している資質・能力であり、形や色などを活用してコミュニケーションを図る児童の姿としてあらわれることに**配慮**、指導に具体化することが**必要**。

例えばグループで活動をしている児童がどのようなイメージを友人と共有しているのか、

つまずいたり活動が停滞したりする「原因はなにか」などを「把握する視点」として活用することも**大切**。

〔共通事項〕は〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも〔共通事項〕を教えてから授業を始めたりするなど硬直的な指導を意図したものではないことを十分に**配慮**して指導する**大切**

各学年の目標及び内容

第1節 第1学年及び第2学年の目標と内容

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚など働きかけ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする
- (2) 造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。
- (3) 楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

この時期の児童は、周りの人、物、環境などに「体ごと関わり全身で感じる」など、対象と一体になって活動する傾向が見られる。また、具体的な活動を通して思考したり、既成の概念にとらわれずに発想したりするなどの特徴も見られる。表現及び鑑賞の活動においても、つくりながら考えたり、結果にこだわらずに様々な方法を試したり、発想が次々と展開したりするなどの様子も見られる。

P35 学年の目標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚など働きかけ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする

(1)は「知識及び技能」に関する目標。

「知識」について〔共通事項〕(1)アに対応「技能」について「A表現」(2)ア及びイに対応

「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付く」とは、「知識」について示している。

P36

「対象や事象を捉える造形的な視点」とは 「材料や作品、出来事などを捉える際の形や色」など

「自分の感覚や行為を通して気付く」とは

「自分の視覚や触覚などの感覚」、「並べたり、つないだり、積んだりするなどの行為や活動」を通して、「形や色などに気付くこと。」のことより表現したり鑑賞したりするときに、「形や色などに着目しながら活動する」ようになることを示している。

「手や体全体の感覚など働きかけ材料や用具を使い」とは

自分の気持ちや感覚などと一体になって、「身近な材料を用いたり」、「扱いやすい用具を使ったり」し、児童がこれらに十分なれること。

「表し方などを工夫して」とは

材料を用いたり、用具を使ったりする中で「感じたことを生かしながら活動や表し方などを工夫」する。

「創造的につくったり表したりすることができるようとする」とは

感覚や気持ちを基に、造形活動を自ら充実させ、「自分らしく技能を働きさせる」ことができるようになる。

(2) 造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。

(2)は「思考力、判断力、表現力等」に関する目標「A 表現」(1)ア、イ「B 鑑賞」(1)ア〔共通事項〕(1)イに対応

「造形的な面白さや楽しさ」とは

作品などを表現したり鑑賞したりするときに「生じた感情や気持ち」のことであり、児童自身の「考え方や感じ方を重視する」意味で示している。

「表したいこと」とは

自分の夢や願い、経験や、動くものや飾るものなどの「児童が表したい、つくりたい」と思うこと
「表し方」とは 表し方や表現方法などのこと

「楽しく発想や構想を」とは P37

材料の形や色などを基に児童が「楽しく造形的な活動や表したいことを思い付くこと」や
「どのように活動したり表したりするか」考えること。

この時期は造形活動を楽しむことがそのまま資質・能力の育成つながる。

また、「思考力、判断力、表現力等」を十分に働かせることにより豊かな造形活動を生み出していくことになる。

「身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。」

「B 鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「身の回りの作品」とは 自分たちの作品や身近な材料のこと

「自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする」とは

作品をつくったり見たりするときなどに、「面白さや楽しさなどを感じ取ったり考えたりし」、「自分の見方や感じ方を広げ、自分なりに対象や事象を味わう」ことできるようにする

(3) 楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

(3)は「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示している。

「楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み」とは

表現したり鑑賞したりすることが「一体になりながら楽しく活動する」という低学年特有のよさを生かして活動することである。

「つくりだす喜びを味わう」とは

作品などをつくったり見たりすること「そのものがつくりだす喜び」になることを示している。

同時につくりだす喜びを味わうことが、「形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度」を一層育成することになる。

「形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う」

表現や鑑賞活動を通して、育成する態度について示している。

形や色などを視点に、「比べたり、選んだり、つくりだしたりする」などし、「夢や願いをもち」、「楽しい生活を自らつくりだそうとする態度」を養い、「主体的に生きていく」ことをについて示している。

第1学年及び第2学年「A表現」(1) P38

(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのような活動するかについて考えること。

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、

「進んで材料などに働きかけ」、「そこで見付けたことや感じたことを基に思いを膨らませたり」、「楽しかったこと」、「驚いたことなどの出来事」、「好きなものや考えたお話」などを思いのままにかいたりつくったりして、空想することを楽しんでいる姿も見られる。

ここでは、

「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して
「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

| 「A表現」(1)ア | 「A表現」(1)イ |
|---------------------------------------|--|
| 造形遊びをする活動を通して | 絵や立体、工作に表す活動を通して |
| 身近な自然物や人工物の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、 | 感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、 |
| 感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。 | 好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。 |

第1学年及び第2学年「A表現」(2) P43

(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つなげたり、積んだりするなど手や全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、

「土や粘土などの材料に体ごと関わって楽しんだり」、「身近にあるいろいろな「材料を並べたり、つなげたり、積んだりして」、「進んで材料などに働きかけている姿が見られる。また友人とともに大きな材料に体全体で関わったり、砂場で形の変化を楽しんだりして関わっている姿も見られる。「思い付いたことはすぐにつくったり、かいた」りしたいと思い、はさみなどの用具も好んで使い、重ねた紙を切ってみたり、自分でかいた線に沿って切ってみたりするなどの姿も見られる。

ここでは、

「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して
「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

| 「A表現」(2)ア | 「A表現」(2)イ |
|---|---------------------------------------|
| 造形遊びをする活動を通して | 絵や立体、工作に表す活動を通して |
| 身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに | 身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに |
| 並べたり、つなげたり、積んだりするなど手や全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること | 手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。 |

ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのような活動するかについて考えること。
発想や構想に関する事項のうち、造形遊びをする活動を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」について示している。

「造形遊びをする活動を通して」とは

「児童が材料に進んで働きかけ」「思いのままに発想や構想を繰り返し」「技能を發揮しながら」つくることを通して学習することを示している。

「身近な自然物や人工物の材料」とは(材料 場所)(用具)

身近な自然物(土、粘土、砂、小石、木の葉、小枝、水、木の実、貝殻、雪や氷、水)

学校や地域の実態に応じた様々な材料が考えられる。

人工の材料(新聞紙、段ボール、布、ビニール袋、シート、包装紙、紙袋、縄やひも空き箱)

クレヨン、パス、共用の絵の具などは、用具でもあるが形や色をもつ材料の一つ。

授業中の児童の姿

「造形的な活動を思い付く」とは

児童が「材料に働きかけて捉えた形や色、自分のイメージなどを基に造形的な発想」をする。

「小石の形」、「木の葉の色の面白さ」、「紙を破いたときの手応え」、

「手の動きから生まれた形や色」、「材料との組合せ」など、活動を始め、更に新しい発想へ

「感覚や気持ちを生かしながら」とは、

「手などで触れながら材料を捉える感覚」、「自分の体で大きさや長さをつかむ感覚」、

「形や色などに対する児童の気持ち」など、造形活動で生じる感覚や気持ちを大切にしながら活動。

低学年の児童は、

この「感覚や気持ちと自分の造形活動とが直接つながっており」、単に分けられるものではない。

感覚や気持ちを生かした活動設定をすることにより

「更に楽しい活動になり、新たな発想を生み出す原動力や、それを実現するための工夫につながっていく。」

「どのように活動するかについて考える」とは、

「新たに造形的な活動を思い付いたり、つくり方を考えたりする」ことである。

発想や構想を「繰り返して活動することも児童にとって楽しいこと」であり、そのことによって資質・能力が育まれる。

「友人と関わりながら次の活動を考えたり」、

「一度つくった形を崩し、材料に触れながら活動を考えたり」することも考えられる。

P40

「A表現」(1)アの指導の当たっては

「身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付く、」ことと

「感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること」の二つの視点から

指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くこと、」の指導に当たっては

「材料と十分に関わることができる」ようにする必要がある。

「空き教室や校庭」など、広くて安全な場所を活動場所にする。

「一人一人の児童が発想を広げることのできる時間を確保」するなどの設定が重要である。

教師の対応

材料は、

形は変えにくいが、「並べたりつないだりする」ことを思い付きやすいもの
ちぎったり丸めたりするなど、そのもの自体を「形を変えることを思い付きやすいもの」。
「触れた感じを十分に味わうことから活動を思い付きやすいもの」など、様々な特徴がある。

材料の

特徴によって「活動の可能性が変わることを踏まえ、材料を選ぶ必要」がある。
教師が用意するだけではなく、例を示した上で児童が集めることも。

児童が「進んで造形的な活動を始めるような提案」をしたり、題材名を示したりすることも
重要である。

教師が一緒に活動したり、材料や活動の例を挙げたりすることも考えられるが、
「指示的になりすぎなく児童の発想を狭めたり」、
「具体的な作品をつくるような意識を持たせすぎない」ように十分注意する必要がある。

教師の対応

「感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること」の指導に当たっては
「児童の活動は多様である」ことを踏まえた指導の工夫必要である。

造形遊びをする活動では、並べたり、つないだり、積んだりするなどしながら、何かのイメージをもち活動するとき
もあれば、活動するうちに具体的なものを形づくりすることを目指すときもある。

児童一人一人の発想や構想を可能な限り受け止めることが大切である。

児童の「感覚や気持ち」と「活動すること」を切り離さないよう配慮することも重要である。
「児童一人一人の表現の思いを材料」や「友人などの児童を取り巻く関係」から捉え、
「造形的な試みを見守り」、励ますことなどが大切である。

一人一人の児童が「この材料で、どんなことができるだろう」などと考え、「発想や構想、技能を連続させて」、「つくり、つくりかえ、つくる」ことができるよう、「新しい試みをしよう」とすること自体を見守ったり、励ましたりして、主体的に造形的な活動に向かうようにすることが大切である。

第1学年及び第2学年「A表現」(2)ア(造形遊び)

第1学年及び第2学年「A表現」(2)ア

ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、
つないだり、積んだりするなど手や全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること
この事項は、「技能」に関する事項の内、造形遊びをする活動を通して育成する「技能」について示している。

「造形遊びをする活動を通して」とは、

児童が「材料に進んで働きかけ」、「思いのままに発想や構想を繰り返し、技能を働かせ」ながら
つくることを通して学習することを示している。

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れる」とは

材料や用具を安全に使いながら、その扱いに慣れるようにする。

身近で扱いやすい材料は、

身近な自然物や人工の材料、児童が関心や意欲をもち、扱いやすい身近な材料。

児童が手や体全体の感覚などを働かせて、材料にそのものに働きかける活動が**重要**となる。

用具 はさみ、のり、簡単な刃等類 児童が身近で扱いやすい切断や接合、接着できる用具。

材料によっては、用具を使うことで活動が充実することもある。

クレヨン・パス・共用の絵の具などは、用具でもあるが「形や色をもつ材料」の一つである。

「並べたり、つないだり、積んだりするなど」とは

材料を手にしたときに、「手や体全体の感覚などを働かせて自然に始める行為や活動」の例である。

例一小石を並べたり、木片を長くつないだり、空き箱を積み重ねたり 重ねる、かぶせる、丸める、破る、巻く、つるす、もぐりこむ、たらす、などが考えられる。

児童の「平面から立体への意識の芽生え」や、造形遊びが「構成的な活動でもあるという意味」も含まれている

「手や全体の感覚などを働かせ」とは

「手や体全体の感覚や自分の気持ちが一体となって技能を働かせる」ことである。

低学年の造形遊びをする活動では

手だけではなく、腕を動かしたときの感覚、見上げたときの感覚などを働かせることが必要。

「児童の造形活動の本来の姿である」全ての「感覚や技能を総合的に働かせる」という意味で示している。

「活動を工夫してつくること」とは

材料や用具に触れたり使ったりする中で「感じたことを生かしながらつくる」ことである。

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れる」とともに活動を工夫してつくる**技能の育成**に必要なことを示している。

P45

「A表現」(2)アの指導の当たっては

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れる、」ことと

「並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること」の二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れること、」の指導に当たっては、

児童が手や体全体の感覚などを働かせて、

「いろいろな材料に触れ」、「材料を扱う楽しさや面白さを味わい」「もっと使ってみたい」という意欲や関心をもつようにする大切である。

低学年の造形遊びでは、

直接材料に触れる場面が多いと考えられるが、用具を使う際も、材料と同じように関心や意欲をもつようになることが**大切**である。

その際、「特に安全に配慮」し、はさみや簡単な小刀など「危険が伴うものは必ず教師が使い方を見せる**必要**」がある。

用具の置き場所、活動場所などにも十分に配慮することが**重要**である。

身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れることは、

「活動を工夫してつくる創造的につくることを積み重ねることによって身に付く」ものであるという視点をもち、指導を工夫することが**大切**。

教師の対応

「並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせて、活動を工夫してつくること」の指導に当たっては、

材料だけではなく、活動場所について考慮する必要がある。

例えば、児童が手や体全体の感覚などを働かせて、紙を破いたり丸めたりすることができるよう、ある程度広い場所で活動することが考えられる。

また、並べたり、つないだり、積んだりするなどは例示であり、

材料の並べ方や積み方を「教師が指示して児童にさせることではなく」、

児童「自ら工夫してつくるように指導の工夫」することが重要である。

児童が材料に手にして始めた行為や活動を、

「教師は資質・能力の視点で捉え、できる範囲で受け止める」ようにすることが大切である。

児童の「多様な試みを受け止め」、児童が「試みること自体に価値を見いだし、更に活動を工夫するよう促していく」ことが大切である。

児童の興味関心途切れ活動停滞がみられるときは、

「新しい試みをする視点に気付く」ようにしたり、「質の違う材料を提案」したりする指導を工夫する必要がある。

同じ事を繰り返しながらも、「興味関心が継続なのか」、「単に繰り返しているのか」を見極め、指導すること大切である。

P48

造形遊びをする活動では、

低学年では「特に発想や構想をする」とと、「技能を働かせる」ことが密接につながっていることを踏まえ、「児童が思い付いたことや方法」を、すぐに試すことができる環境を用意することが重要である。

例えば、長く並べたいと思い付いたときのために広い床のある場所を使えるようにしておく、

紙をたらしたいと思い付いたときのためにも張れるようにしておくなどが考えられる。

また、造形遊びをする活動では、材料の用意が大切であるが、

例えば、児童が用意するとともに、教師自身が集めたり保護者の協力を得たりしながら、造形活動に役立つ材料を数多く準備し、保管しておくことが考えられる。

その際、自然物は手に入りやすい時期があることを踏まえて計画的に準備しておく必要がある。

活動場所の範囲や安全に配慮することも重要である。

校庭など広い場所で活動するときは、活動の始まりに活動場所の範囲に示しておくことが必要である。

第1学年及び第2学年「A表現」(1)イ 「思考力・判断力・表現力等」

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。

この事項は、発想や構想に関する事項のうち、絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは、

「児童が感じたこと、想像したこと」から「発想や構想」をし、「技能を働かせ」ながら、絵や立体、工作に表すことを通して学習することを示している。

絵や立体、工作は、表す過程では関連し合うことが多く、「表したいことから学習が広がることを重視。」低学年では、絵や立体で表してもそれで遊びたくなったり、飾りたくなったりすることもある。

「感じたこと、想像したこと」とは

表したいことの基になる自分のイメージについて示している。

「体験したことから感じたこと、関心のあることから想像したこと」など、児童自身が思ったことである。

授業中の児童の姿

例一 うれしかったこと 不思議に思ったこと かきながら新たに思ったこと 生活を楽しくするものをつくったり、身の回りを飾ったりすること

「表したいことを見付け」とは 自分のイメージを基に、表したいことを発想すること

例えば、破いた紙の形から想像して生き物に表したいと思ったり簡単な仕組みを動かしながら、表したいおもちゃを思い付いたりする

児童は、自分で表したいことを見付けると、それを実現したいという強い思いをもつ。表したいことを見付けることは、表現の原動力といえる。

低学年の児童の表したいことは、初めからはっきりしているものではないので、およその表したいことも含めて捉える必要がある。

授業中の児童の姿

「好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら」とは

表したいことを表すために、「自分の好きな形や色を選んだり」、

「試すようにいろいろな形や色を考えたり」しながら表現への思いを一層膨らませる。

授業中の児童の姿

「どのように表すかについて考える」とは、

形や色などを楽しみ、「周りの友人と関わり合いながら、自分の思いをはっきりさせたり」

「つくりつつある形や色から発想を広げたりすること」。

画用紙の上で筆を動かしながら考えたり、友人話したりしながら思いを巡らすことも考えられる。

「A表現」(1)イの指導の当たっては

「感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けること」と
「好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること」の二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けること」の指導に当たって

児童の興味や関心を、題材や指導に生かすことが必要である。

そのためには、日頃から「児童の様子をよく見たり対話したりする」ことを心掛け、一人一人の児童がどのようなことに「興味や関心をもっているのか、何を楽しいと感じている」のかなどを把握しておく重要である。

感じたこと、想像したことは、「互いにつながりのあるものとして捉え」、指導にいかすことが必要である。

初めは、感じたことから表したいことを見付け、表していても、その過程で想像を広げて思いが膨らんでいくこともある。特に、低学年の児童は、活動を進めながら表したいことを見付けることが多いことから、表したいことの変化などに柔軟に対応する必要がある。

表したいことを見付けることは、「児童自身が行う」ことを教師が常に意識して、「低学年から積み重ねていく」ことが重要である。

児童によっては、表したいことがなかなか決められず、友人と似通ったことをしてしまうこともある。

しかし、

児童の表したいことは、およそそのものであることも踏まえ、

「表したいことがはっきりして始めてきたときを捉えて励ます」ことが大切。

教師の対応

「好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること」の指導に当たって

その時間を設定し、児童の様子をよく見て指導に生かすことが大切である。

例えば、画用紙の上で手や絵の具の付いてない筆を動かしながら「ここにチョウチョウをかいて、こっちはどうしようか」と材料や用具に触れながら考るようになることも考えられる。

チョウチョウをクレヨンやパステルでかいた後で、チョウチョウの周りについて、「ここに何をかこうか」

など、友人と話しながら考るようになることも考えられる。

児童にとって「どのように表すか、」もおよそのことであり、

「好きな色を選んだり、納得するまでつくり直したり、行きつ戻りつしながら表したり思い付いたりする」ことができる過程を重視する必要がある。

活動そのものを楽しむ傾向を生かし、夢中になって絵を描いたり、粘土でつくったり、紙で工作したりするなど、「児童の意欲高まり、継続するような指導」を行うことも重要である。

第1学年及び第2学年「A表現」(2)イ 「技能」

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。

この事項は、「技能」に関する事項の内、絵や立体、工作に関する活動を通して育成する「技能」について示している。

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは

「児童が感じたこと、想像したこと」から、「発想や構想し、技能を働かせ」ながら、絵や立体、工作に表すことを通して、学習することを示している。

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れる」とは

材料や用具を安全に使いながら、絵や立体、工作に表すことを通して、その扱いに慣れることである。

「身近で扱いやすい材料や用具」とは、

身近な材料や用具（土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類）

（画用紙、厚紙、粘土や箱など立体をつくる クレヨン、パス（描画材料）

（はさみ、のり、簡単な小刀類、切断や接合、接着できる用具）

「手や体全体の感覚などを働かせ」とは

手や体全体の感覚や自分の気持ちが一体となって技能を働かせること。

「体全体」とは

児童の造形活動本来の姿である「全ての感覚や技能を総合的に働かせる」ということである。

例えば、粘土を丸めたり伸ばしたりする、指や手で絵をかく、型を押し付けて写す、画用紙をちぎるなど、児童が体全体の感覚などを働かせていろいろと試してみることが考えられる。

「表したいことを基に表し方を工夫して表すこと」とは

児童が表したいことを基に技能を働かせること。

「感じたこと、想像したことから見付けたおよその表したい」ことを基に、材料を用いたり、用具を使ったりする中から「感じたことを生かしながら表す」ことである。

例えば、好きなものを絵に表すとき、クレヨンやパスの色を選び、表し方を工夫して表す、乗ってみたい乗り物を表すとき、粘土を丸めたりひねりだしたり、するなどの工夫して表すことなどが考えられる。

A表現」(2)イの指導の当たっては

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れること」と

「手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと」の二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れること」の指導に当たっては、

材料や用具を「楽しく使えるような題材設定」する必要がある。

例えば、はさみは、形を線のとおり正確に切るというよりも、切る心地よさを感じながら楽しくはさみを使えるような題材を設定し、表し方を工夫して創造的に表す過程で使い方について関心を持ち、はさみで切ることに十分に慣れるようにする。

その際、危険が伴う用具については、「必ず教師が使い方を見せる」ことが重要である。

材料や用具に十分に慣れることは、「表し方を工夫して創造する積み重ねること」によって身に付くものであるという視点をもち、指導の工夫をすることが大切である。

第1学年で扱った材料や用具を第2学年でも取り上げ、繰り返し経験することで十分に慣れるようにすることも考えられる。

「手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと」の指導に当たっては、発想や構想を含めた過程で技能を捉える必要がある。

児童が表したいことを見付けたときは、およその形や色などをイメージし、それを実現しようとクレヨンなどでかいたり、紙を折ったり、切ったりしながら表そうとしている

その児童の思いを大切にした指導をすることが重要である。

低学年の特性である「手や体全体の感覚などを十分に働かせ材料や用具と一緒に表現する」実態を踏まえ

例えば、はさみを使う行為から動きやリズムをつくりだしたり、無心になって用具を使う中から形を見付けたりするなど、

「感じたことを生かしながら表す」ことや、用具を使うことから「表現が広がる」ような指導を工夫することも重要である。

思い付いたことがすぐできるような材料や用具をあらかじめ用意しておくことも大切である。

低学年では箱のような立体的なものを工夫につくることは難しい。そのようなことを表したいと思ったときのために、空き箱などを利用して表したいことが実現できるようにする工夫も必要である。

多様な試みを支えるため、材料はある程度の量を用意することも必要である。

「教師が表す形を決めすぎたり」、「手順が複雑で一つ一つ細かな指示がないとできない」内容を設定したりすることは避ける必要がある。

児童が「もっとのりで付けたい」、「今度は違う方法でやってみよう」など主体的に表し方を工夫できるような設定をすることが重要である。

教師は「その姿を励まし」、「児童の技能に対する関心や意欲を高め」、更に技能を高めていくようにすることが大切である。

このような「A表現」(1)ア、イ及び(2)ア、イの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

絵や立体、工作に表す活動でも

P48

児童が見付けたことや方法をすぐに試すことができる環境を用意することが大切である。

例えば、更にかきたいことを見付けたときのために紙を足せるように用意しておく、友人と思い付いたことを表したいと思ったとき活動できる場所を用意が考えられる。

「いろいろな形や大きさの紙を用意する」、「線だけでかく」「かたまりからつくり始める」、

「仕組みや用具だけを提示する」など、様々な題材の工夫する大切である。

低学年は、

造形遊びしたり、絵や立体、工作に表したりしながら、言葉や動作などで表現することもある。
このような低学年の児童の実態に配慮した指導をすることが大切である。

また、

これまでにどのような「材料や用具を経験しているのかを把握しておくことも大切」である。
「前学年の年間指導計画などに目を通す」、「児童に用具の経験について聞く」などして、
児童が「自分の経験を生かすことができる機会を設定する」ことが重要である。

幼児期の教育において、

遊びや生活の中で、「一人一人の幼児がその幼児なりに様々な方法を経験」しながら、
「自分なりに工夫して表現することを大切」にしていることなどを踏まえ、指導の工夫を行うことが
重要である。

「B鑑賞」

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、「校庭に材料を並べながら時折並べた材料を見渡す」、

「自分の作品をいったん確認して次の活動に移る」、などを

「見るということをあまり意識せずに自然と見ている」姿が見られる。

「気に入った対象や事象をじっと見たり材料の感触を楽しんだり」する姿もある。

「作品と同じポーズをとったり」、「自分の見付けたことを独り事のように口にしたり」、

「友人の話に耳を傾けたりする」姿も見られる。

「つくったものを誰かに見せたり、贈ったりする」姿も見られる。

ここでは、

鑑賞の活動を通して「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

「B鑑賞」(1)ア

身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して

自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて

感じ取ったり考えたりし

自分の見方や感じ方を広げること。

P50

第1学年及び第2学年「B鑑賞」(1) ア

- ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。

「身の回りの作品など」とは、

「自分たちの作品」や「身近な材料」などのことであり、児童の身の回りにある鑑賞の対象としている。

「鑑賞する活動を通して」とは

身の回りの作品などを、「進んで見たり、触ったり」、「これらについて話したりする」など、

「自ら働きかけ、自分の見方や感じ方を広げる」ことを通して学習する。

「自分たちの作品」とは

自己や友人のつくった作品やつくりつつある作品などのこと。

身近な材料は、

造形活動で「用いられる材料」や、「身の回りの形や色」など。

児童が自分にとって身の回りにある近い存在として感じている場合は、

「校内に展示してある作品」や「大人の作品」などを鑑賞の対象とすることもある。

P50

「造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方など」とは、鑑賞活動を通して児童が感じ取ったり考えたりする内容について示している。

造形的な面白さや楽しさは、

児童が対象に関わることによって生じた「感情や気持ちのこと」であり、「自分なりの感じ方を（重視）する。」

例—作品の材料の形や色、触った感じなどの面白さや楽しさなどがある。

表したいこと 「思いついた活動や自分の夢や願い」、「経験などの児童が表したいと思うこと」である。

表し方など 「表し方や表現方法」など

授業中の児童の姿

「感じ取ったり考えたりし」とは、

「自分たちの作品や身近な材料」などの「造形的な面白さや楽しさ」などを、「自分なりに味わっている姿」のことである。

「自分の見方や感じ方を広げること」とは

児童がもっている自分なりの見方や感じ方を基にしながら、

「新たに見たり触ったりした作品」や「材料などとの出会い」の中で、見方や感じ方を広げることである。

「生活範囲や関心の広がり」、「友人との関わり」などとのことで、これまでとは違った見方や感じ方ができるようになり、自分の見方や感じ方を広げることもある。

P51

「B 鑑賞」(1)アの指導の当たっては

「進んで見たり、触ったり、話したりするなど、自ら働きかける能動的な鑑賞活動を行うこと」のと重要性を踏まえ、指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

低学年では、

自分と対象とを一体的に捉えている低学年らしさを指導に生かすことが重要である。

「児童の意欲関心を重視」し、身の回りの作品や材料などを見たり触ったりしたときの「素直な驚きや喜びを大切」にし、それを広げたり確かめたりできるような指導の工夫が必要である。

授業中の児童の姿

例えば、作品と同じポーズをとる、材料に触れるなど、見たり感じたりすることそのものを楽しむような活動が考えられる。

教師の対応

特に低学年では触って感じ取ったり考えたりすることが重要である。

例—材料や触ってもよい作品などを鑑賞の対象として設定。

「指先で触る」、「手のひらで包みこむように触る」「抱きかかえるように触る」「持ち上げる」など児童が様々に作品などと触れるができるようにする。

教師の対応

「感じたことや思ったこと」、「考えたこと」などを、話したり聞いたり話し合ったりする、
言葉で整理するなどの言語活動を充実することも重要である。

言葉の数や語彙は限られているが、児童が自然に発する言葉は、

「一面的なものではなく、自分なりに意味を持っている。」

「児童一人一人の話を十分に聞くことが大切」である。

低学年の児童は、

友人などの話を「そのまま自分の気付きのように捉え」、直ちに「自分の表現や作品の見方に取り入れたりする姿もある」ことからこのような姿を指導の過程において生かすことが大切である。

「日頃から児童の様子をよく見て、どのようなことに興味関心をもっているのか把握」しておく必要がある。そのことを鑑賞の対象にしたり、鑑賞の対象と関連つけたりする大切である。

造形活動においては、児童が何かつぶやいたり、自分の作品をじっと見つめたりするなど「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」が自然に表れている姿に着目することも重要である。「B鑑賞」(1)アの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

教師の対応

P52

低学年では、

表現と鑑賞が分けにくい時期を特性を考慮し、その上で、「A表現」「B鑑賞」の指導について相互の関連を図るようにする必要がある。

授業中の児童の姿

児童は、発想や構想をしたり技能を働かせたりしているときに、友人の作品や身近な材料などから、自分の見方や感じ方を深めたり、新たな発想や構想、技能の手掛けかりを得たりすることがある。また、独立して設定した鑑賞の場面で、新たな発想や構想、技能の手掛けかりを得ることもある。

例えば、破いた紙を鑑賞したり、材料を鑑賞をしたりする時間を設定することにより、新たなことを思い付く、友人のつくった絵の具の色を鑑賞したり、材料の並べ方や積み方を鑑賞したりして、自分の方法をつくりだすことなどが考えられる。

また、

「感じ取ったり、考えたりする時間を十分に確保」し、「児童が想像を膨らませたり、表したい思いを温めたり」することができるようになることが重要である。

なお、材料の感じを体全体で味わっているときに、

安易に「何に見えるか」など問い合わせ、「見立てをさせたり」、作品の製作の過程で「一律に形式的な相互に鑑賞する時間を設けたりなどする」ことは、

造形活動の広がりや表現の意欲の高まりを「妨げることもある」ので留意する必要がある。

さらに、鑑賞の時間は、

主に発想や構想をしている時に設定すると「新たな発想や構想につながり、」

技能を働かせている時に設定すると「そこで得た表し方の工夫を技能に生かす」などの傾向もある。

しかし、

児童は個々の課題に応じた視点で鑑賞する傾向がある留意し、一人一人の児童が鑑賞して得たことを造形活動や鑑賞活動にどのように生かしていくかを捉えることが重要である。

教師の対応

なお、造形遊びをする活動後の鑑賞では、

作品として最後まで残すことを前提としていないことから、学習の終わりに鑑賞の時間を設定する際には、活動が形として残っていない「児童の思いに配慮する必要がある。」

児童が活動しながら自然に鑑賞できるように学習環境を整えることも大切である。

例えば、「材料や用具の置き場を考慮し」、取りに行って戻る途中に友人の活動や作品が目に入るようする。

「教室の席を班の形にして」、互いの活動や作品が目に入るようする、

「作品を保管する棚や机を児童が自分の作品や友人の作品を鑑賞する場」とする。

P53

第1学年及び第2学年〔共通事項〕(1)

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。

ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。

イ 形や色などを基に、自分のイメージを持つこと。

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要とする資質・能力である。

造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、

身近にあるものを、「自分の好きなもの、見たことのあるもの、心地よいもの」など、**自分なりの感覚や気持ちを基に捉える傾向**がある。

形や色などについては、「同じ、違う、似ている、似ていないなどの印象や、大きい、小さい、長い、短い、丸、三角、四角など大まかなまとまりで捉える」傾向がある。

例えば、自分の好きな色だからと、何かをかいたりつくったりするときに、まず赤のクレヨンや紙などを手に取ったり、山や木、イチゴなどのいろいろな形を概ね三角と捉えたりする姿である。

紙を次々ねじって、材料をいろいろな形を見付けることを楽しんだり、偶然にできた形を面白いと感じたりする姿も見られる。

形や色を選ぶときも直観的で、

身近な材料や用具に触れながらいろいろな形を見付けることを楽しんだり、

偶然にできた形を面白いと感じたりする姿も見られる。

ものには多くの色や違いがあることにも気付き、クレヨン、パスなどの色もいろいろと使うようになってくる。

イメージについても、自分の感覚や行為などを基にした直観的なもである。

例えば、三角をたくさん集めるとお花に見える、丸めた形が生き物のように動き出しそうに思えるといったことなども考えられる。

そして、多くの場合、それは、自分の気持ちや行為から自然に生まれるものであり、これを対象や事象と分けて考えたり理由付けて説明したりすることは難しい。

このような傾向を生かして、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、形や色、イメージに関する事項を指導することを、**〔共通事項〕(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事を身に付けることができるよう指導すると示している。**

ここでは、「A表現」「B鑑賞」の指導を通して、「知識」「思考力、判断力、表現力等」を育成することになり、そのことは「A表現」及び「B鑑賞」における「技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成につながる。

P54

第1学年及び第2学年【共通事項】(1)ア

ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。

「A表現」「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」について

アの事項は、形や色などに関する事項 今回の改訂では「知識」と整理している。

「自分の感覚や行為」とは、

紙や粘土などの材料や自分たちの作品などを捉えるときの、

「自分の感覚や触覚などの感覚、並べたり積んだりするなどの行為や活動。」

今回の改定では「自分の感覚や活動を通して」と示している。それは、並べたり、積んだりするなどの一つ一つの行為を通して、形や色などに気付くことを重視したため。

「形や色などに気付くこと」とは

このような感覚や行為を通して、「形、線、色、触った感じなどに気付くこと」を示しており、学習活動、扱う材料や用具などにより、様々な内容が考えられる。

授業中の児童の姿

具体的には、

「材料と自分の体の大きさを比べることで形や大きさに気付くこと」、

「絵の具で色水をつくることにより様々な色に気付くこと」、

「ふわふわした材料の感触を体全体で味わうこと」により触った感じに気付くこと。

児童が、自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くと、

発想や構想をするときに、「形はどうしよう」「色はどれにしようか」などと形や色などに着目して活動するようになる。

これらは、「知識」を活用して「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を働かせているということである。

さらに、「図画工作科の学習活動だけではなく、学校や家庭などの他の場面」でも、対象や事象の形や色などに着目して関わるようになる。

これらのこととは、「児童が対象や事象に主体的に関わる」ようになることであり、

「生活や社会の中の形や色などに豊かに関わり、「自分の世界を広げる」ことにつながる。

知識を自分のものにするためには、

感覚や行為はもとより「感じる」、「考える」、「つくる」、「表す」などの造形的な創造活動が欠かせない。

図画工作では、表現や鑑賞の全てに係る【共通事項】の「知識」を位置付けている。

第1学年及び第2学年〔共通事項〕(1)ア

イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

「A表現」「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」について

イの事項はイメージに関する事項 今回の改訂では「思考力、判断力、表現力等」

「形や色などを基に」とは、

自分の感覚や行為を通して捉えた、「形」「線」「色」「触った感じ」などを基にすることである。

視覚だけではなく、「手や全体の感覚などを働かせ、「形や色などを、もっとよく見てみる」、

「もっと 触れてみる」などして、

「自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える」ことが自分のイメージをもつことになる。

「自分のイメージをもつこと」とは、

大人から与えられた知識や、社会の習慣などを「受動的に理解することではなく」、

「自分の感覚や行為とともに、イメージをもつこと」である。

イメージとは

「児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ」、又は、「心に思い浮かべる情景や姿」などのこと。

「生まれてからこれまでの経験と深く関わっており」、

児童は、「そのときの感情や気持ちとともに心の中に浮かび上がらせている。」

特に低学年の段階では、「イメージは自分の感情や行動などと一緒に得られるもの」である。

例えば、自分の手の動きから生まれた線を「ぐんと伸びている」と思う、はさみを「ぐいぐい進む」という気持ちで使うなどが考えられる。

浮かんでいる雲を「飼っているカメみたい」と話したり、色水を混ぜて、「昨日飲んだジュースみたい」とつぶやいたり。

偶然見付けた形や色などから自分のイメージをもっている姿も見られる。

また、作品を見る際に児童が

「作品と同じポーズを取ったり」、「何かを見立てたりする」こともよく見られる姿である。

児童の背景には、「このような児童自身と一体になったイメージが働いており」、

児童はこれらを基に自分の活動を展開している。

自分のイメージをもつことは、

学習活動の様々な場面で働く「思考力、判断力、表現力等」である。

表したいことに対して自分のイメージをもつだけではなく、

「材料や場所などに対して自分のイメージをもったり、」

「作品などに対して、自分のイメージをもったりする」ことを大切にした指導が重要。

〔共通事項〕の指導に当たっては、(1)ア及びイの事項の視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと」の指導に当たっては、

形や色の名前などからあらかじめ学習するのではなく、「児童が体験的に対象の形や色などに気付く」ようにすることが重要である

形や色などを「比べて選ぶ、様々な材料に触れる」などの、多様な学習活動を設定し、

「楽しみながら児童が形や色などに興味や関心をもつようにする」ことが大切である。

このことを積み重ねることにより、表現したり鑑賞したりするときに、形や色などに着目し、活動するようになる。

教師の対応

学習活動において児童が「関心を持っている形や色など指導に反映する」に必要がある。

「繰り返し用いている形は何か」、「こだわっている色は何か」など

教師が見付けて、「児童が自分の形や色で活動できるように指導を工夫する」ことが大切である。

例えば、「同じ色の紙を何枚も使いたいと思う児童」「いろいろな色の紙を少しづつ使いたいと思う児童」がいる場合、それぞれの児童の思いに応えられるように材料の種類や量に配慮する。

児童が感覚や行為を通して、

自分が「この形や色などをつくりだしたのだ」という「実感や満足感をもつ」ようにすることや、つくりつつある形や色などに対して、「感じたり、気付いたりしていることを尊重」、し「自信がもつように励ますことなどが大切。」

教師の対応

「形や色などを基に、自分のイメージをもつこと」の指導に当たっては、

児童がもっているイメージを捉え、具体的に把握し指導に生かすことが大切。

例えば、児童が「自然に発する言葉に着目」したり、児童がかいた「絵などから読み取ったりする」など

友人と一緒に活動するときに「イメージが次々と変化している場合がある」ので、その過程に着目することも大切である。

授業中の児童の姿

児童は、題材の導入の際に、表したいことのイメージをすぐにもつこともあれば、材料や用具、作品等に触れて形や色などを捉えながら次第にイメージをはっきりさせることもある。

児童のもつイメージは、「活動しながら更新していく」ものであることに配慮して

「活動の過程に着目して指導」していく必要がある。

さらに、豊かなイメージにつながるような体験を設定することも重要である。

イメージは、「生まれてからこれまでの経験と関わっており」、

児童は、「そのときの感情や気持ち」とともに、自分のイメージを心の中に浮かび上がらせている。

このことに留意し、学習活動全体を考えることも重要である。

[共通事項] (1)ア及びイの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

P57

「A表現」「B鑑賞」の指導を〔共通事項〕の視点で見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などから検討することが大切である。

例えば、児童が、箱の中から好きな形や色の箱をいくつか選び、積み重ねながらどんなことができるのか考えているのは、発想や構想をしている姿でもあり、形や色などに気付いたり、自分のイメージをもつたりしている姿もある。

このような活動も〔共通事項〕の視点で検討することにより、より豊かな学習活動になる。

例えば、箱を児童が用意するようにし、「材料の準備の段階から形や色などに着目するようにする。」あるいは、「床で活動できるようにし、「大きく広がる形もつくることができる」ようにする」などが考えられる。

場合によっては、「つぶやきなどを捉えたり、簡単な文などを書かせたり」して、

「何を考えているのかを確かめ、」指導に役立てる。

鑑賞活動において、「一人一人の児童の気付きを交流し合う」ことで、見方や感じ方を広げることになる。児童同士が自分の気持ちや印象、体験などを「交流できるような時間や場などを工夫」する必要がある

また、アトイの事項で示している内容が、
一体的であったり、相互に行き来しながら、明らかになつたりする性質をもつことに十分配慮し、児童がアトイとの関わりに気付くようにする必要がある。

〔共通事項〕は、

児童が自分の感覚や行為を通して、

「形や色などに気付き」、その形や色などを基に「自分のイメージをもつ」場合もあれば、

児童が形や色などを基に、「自分のイメージをもち」そこから自分の感覚や活動を通して、

「形や色などに気付く」場合もある。

このように、アトイの事項は、アから引き続いてイが発揮されたり、イを基に形や色などに気付いたりするなど、相互に関連し合う関係にある。

そこで、アトイの関連を図り、アトイの事項それぞれが発揮されるような指導計画の作成が必要である。

さらに、

〔共通事項〕は、児童がふだんの生活で発揮している資質・能力であり、形や色などを活用して
コミュニケーションを図る児童の姿

としてあらわれることに配慮し、

〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも個別に取り上げて教えたりするなどの

「硬直的な指導」にならないよう、指導内容や方法を工夫して指導計画を具体化する
必要がある。

特に低学年の始めの時期

児童の幼児期における造形に関する活動の経験に配慮した指導計画を作成することが重要

各学年の目標及び内容

第1節 第3学年及び第4学年の目標と内容

第2節 第3学年及び第4学年の目標と内容

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり、表したりすることができるようとする。
- (2) 造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。
- (3) 進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

この時期の児童は、

「ある程度対象との間に距離をおいて考え」、そこで気付いたことを活用して活動することができる傾向がある。
表現及び鑑賞の活動においても、「表し方を工夫することに意欲を示したり」、「想像したことを実現する熱中」したりする。また、手などの働きも巧みさを増し、扱える材料や用具の範囲が広がり、多様な試みが見られようになる。同時に友人の発想やアイデアに関心を持ったり、表し方を紹介し合ったりするなど、周りとの関りも活発になる。

学年の目標

学年の目標(1)

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり、表したりすることができるようとする。

(1)は「知識及び技能」に関する目標。「知識」について〔共通事項〕(1)アに対応 「技能」について「A 表現」

(2)ア及びイに対応

「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かる」は、「知識」について示している。

P59

「対象や事象を捉える造形的な視点」とは

「材料や作品、出来事などを捉える際の形や色」などの感じことである。

「自分の感覚や行為を通して分かる」とは

「視覚や触覚などの感覚」、「混ぜたり、切ったり、するなどの行為や活動を通して」、形や色感じが分かる。のことより、表現したり鑑賞したりするときに、「形や色などの感じに着目しながら活動する」ようになることを示している。

「手や体全体を十分働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり、表したりすることができるようとする」は、「技能」について示している。

「手や体全体の感覚など働かせ材料や用具を使い」とは

手などを十分に働かせて「用具を用いたり」、全身の感覚を使って「材料を加工したりし」、「材料や用具を適切に」扱うことである。

「表し方などを工夫して」とは

「自分の気持ちや感覚、行為、活動」などを通して、「活動や表し方、表現方法などを工夫」してつくりだしたりすることである。

創造的につくったり表したりすることができるようとする とは

「自分の感覚や思い」などを基に、造形活動を自ら充実させ、「自分らしく技能を働かせる」ことができるようとする

学年の目標(2)

(2) 造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。

(2)は「思考力、判断力、表現力等」に関する目標であり、「A表現」(1)ア、イ「B鑑賞」(1)ア、〔共通事項〕(1)イに対応している。

「造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え」は、「A表現」を育成する「思考力、判断力、表現力等」と「B鑑賞」を育成する「思考力、判断力、表現力等」の双方に重なる資質・能力について示している。

「造形的なよさや面白さ」 とは

作品などを表現したり鑑賞したりするときに「生じた感情や気持ち」であり、面白いという感情だけではなく、他者と共有できるよさとしての捉え方を含むものとして示している。

「表したいこと」 とは

「自分の夢や願い、経験や見たこと、動くものや飾るもの」などの「児童が表したい、つくりたい」と思うことである。

「表し方」 とは 表し方や表現方法などのこと

「豊かに発想や構想をし」は、「A表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「豊かな発想や構想を」 とは

形や色、イメージなどを基に児童が「楽しみながら豊かに造形的な活動や表したいことを思い付くこと」や「どのように活動したり表したりするか」考えること。

「身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。」は、

「B鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「身近いある作品など」 とは

低学年で示した対象に加えて、「自分たちの作品や身近な美術作品」、「身近な人々の制作過程」などのことであり、中学年の児童の生活範囲や人間関係の広がりに対応した対象として示している。

「自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようする」 とは

作品をつくったり見たりするときなどに、「よさや面白さや楽しさなどを感じ取ったり味わったりし」、「自分の見方や感じ方を広げ、自分なりに対象や事象を味わう」ことできるようする

学年の目標(3)

(3)進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

(3)は「学びに向かう力、人間性等」を表している

「進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み」とは

自分の資質・能力を発揮しながら、「友人と関わり合い」、「表現や鑑賞の活動を意欲的に行う」という中学年特有のよさを生かして活動する

「つくりだす喜びを味わう」とは

「児童が自分の思いを具体的な形や色などに表したり」、「自分の考えを大切に鑑賞したり」することがつくりだす喜びになることである。

同時に、「つくりだす喜びを味わうことが、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度」を一層育成することになる。

「形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う」とは

表現や鑑賞活動を通して、育成する態度について示している。

形や色などを視点に、「比べたり、選んだり、つくりだしたりする」などし、「夢や願いをもち」、

「楽しい生活を自らつくりだそうとする態度」を養い、「主体的に生きていく」ことをについて示している。

第3学年及び第4学年「A表現」(1)

(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのような活動するかについて考えること。

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。

授業中の児童の姿

この時期の生徒には、

「友人と共に活動することを好み」、「交流しながら活動を思い付いたり」、「広い場所や狭い空間などを利用しながら活動を思い付いたり」、「活動そのものを夢中になる姿が見られる。

また、「ある程度対象や事象を客観的に捉えられるようになる時期」ではあるが、

「夢や願いを表現したり」、「想像したりすることを楽しみながら表現が次々に展開していく」姿も見られる。

ここでは、

「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

| 「A表現」(1)ア | 「A表現」(1)イ |
|---------------------------------------|---|
| 造形遊びをする活動を通して | 絵や立体、工作に表す活動を通して、 |
| 身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、 | 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、 |
| 新しい形や色などを思い付きながら、どのような活動するかについて考えること。 | 表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。 |

P66 第3学年及び第4学年「A表現」(2)

(1) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、

「自分の体より大きな材料を使ったり」、「広い場所や狭い空間などを利用したり」しながら活動する姿が見られる。

また、「手などの働きも巧みさを増し」、「扱う材料や用具の種類が増え」、

「自分の表したいことに合わせて材料や用具をもち、自分の表していこう」とする姿も見られる。

ここでは、

「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して、「技能」を育成することになる。

| 「A表現」(2)ア | 「A表現」(2)イ |
|---|--|
| 造形遊びをする活動を通して、 | 絵や立体、工作に表す活動を通して、 |
| 材料や用具を適切に扱うとともに | 材料や用具を適切に扱うとともに |
| 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。 | 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。 |

ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのような活動するかについて考えること。

発想や構想に関する事項のうち、造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「造形遊びをする活動を通して」とは、
「児童が身近な材料や場所などに進んで働きかけ」、「思いのままに発想や構想を繰り返し」、
「技能を働かせながらつくる」ことを通して学習することを示している。

「身近な材料や場所など」とは

この時期「児童の活動の広がりに応じたもの」で、児童の生活圏内にあり「活用が容易な材料や場所」などのことであり、「材料だけではなく、場所なども基にする」ことを示している。

材料 前学年までの材料に加え、「木切れ、空き容器、何かの部品、切ったり、分解したり、組み合わせたり、」できるようなもの。

場所 造形的な活動を思い付く、場所のこと。「机の下の隙間、廊下、樹木や遊具等、空き教室、体育館傾斜地」など

その他 材料の形や色、場所の感じ、これまでの造形的な活動の体験、材料から派生するものも考えられる。

授業中の児童の姿

「造形的な活動を思い付く」とは、

児童が「材料や場所などに働きかけて捉えた形や色の感じ」、「自分のイメージなどを基に造形的な活動を発想する」ことである。

例えば、小枝や葉などの自然材と選んだ場所の感じを基に、お気に入りの場所をつくる、段ボールを組みながらできる空間のよさにこだわり、部屋のような空間を組み立てるなどが考えられる。

材料と場所が関わり合いながら発想が展開することになる。

授業中の児童の姿

「新しい形や色などを思い付きながら」とは、

「一度つくった形に、別の材料を加えたり組み合わせたりする」などいろいろと試みる中で、

「との形や色などとは違った形や色などによることを思い付く」ことである。

次々と形や色などを変化させたり、動かしたりするなどの発想が連続する過程を示している。

授業中の児童の姿

「どのような活動するかについて考えること」とは、

「新たな造形的な活動を思い付いたり」、「更につくり方を考えたりする」ことを一体的に行いながら、

「自分のイメージを実現しようとする」ことである。

「自分の感覚や気持ちを大事にしながら思い付くまま試したり」、

「一人一人が思い付いたことを出し合い発想を刺激し合い」ながらグループで造形活動を考えたり

など、「活動しながらその過程で新たな活動を考えていく」ことを示している。

「A表現」(1)アの指導の当たっては

「身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くこと」と

「新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考える」の二つの視点から
指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くこと」との指導に当たっては、

児童が「材料や場所と十分に関わりながら造形的な活動を思い付く」ようにする必要がある。

そのためには、「材料から場所を考えたり」、「活動する場所にある材料を活用したりする」など

児童が「いろいろ試みる中で、発想が広がる」ような指導を工夫することが重要である。

場所については、

児童が「新たな見方や感じ方で場所を捉え、造形的な活動を思い付く」という視点で考えることも
大切である。

例えば、児童が場所探しから始まる。そのためには、学校内の環境を教師が見直す普段から探しておくことが重要である

児童が「材料の質や量と場所とを考え合わせながら活動ができる」ようにすることが重要である。

低学年から造形遊びをする活動を積み重ね、様々な材料に触れる経験をしておくことが重要である。

低学年で扱ったことのある材料を提示する場合

「児童自身がその経験を生かし、場所との関わりで造形的な活動を思い付く」ように指導の工夫を
することが重要である。

自分で材料集めをするような指導の工夫も考えられる。

教師の対応

「新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するについて考えること」の指導に当たって

は、あらかじめグループでつくるものを決めて分担するのではなく、「材料と関わる中から生まれた」

児童一人一人の「気付きやイメージを基に児童が発想や構想を交流する」などの展開が重要である。

中学年は、

友人との活動を好む発達の段階がであることや、「場所は共有したほうが使いやすい、」

「児童一人一人の思いが友人同士の中で大切にされる」ように配慮することが重要である。

また、「手掛けたことによって生まれてくる新しい形や色の感じを捉え」、更に活動を発展させて

いくことが重要である。

例えば、新しい活動に向かうようにする教師が共感的な声掛けをする、児童が改めて活動している場所を見渡すように
する。

一人一人の児童が「材料とこの場所でどんなことができるか」などと考え、

「つくり、つくりかえ、つくる」ことができるようにして、

「新しい試みをしようすること自体を捉え」、「見守ったり励ましたりして、」

児童が「主体的に造形的な活動に向かう」ようにすることが大切である。

第3学年及び第4学年「A表現」(2)ア (造形遊び)

ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして手や全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること

この事項は、「技能」に関する事項のうち、造形遊びをする活動を通して育成する「技能」について示している。

「造形遊びをする活動を通して」とは、

児童が身近な「材料や場所などに進んで働きかけ」、「思いのままに発想や構想を繰り返し、技能を働かせ」ながらつくることを通して学習することを示している。

「材料や用具に適切に扱う」とは、

「用具の扱い方になれる」とともに、児童がつくりたいことに合わせて、「材料や用具が適切かどうか判断して選んだりして」、「安全な使い方にも気を付け」ながら、使うことである。

材料や用具

前学年までに経験した材料や用具に加えて、「木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすい、のこぎり、金づち」、広がりに応じたもののこと。

体全体を使って活動したりできるような、大きな段ボールや木の枝、ひもなど考えられる。

「前学年までの材料や用具についての経験を生かし、」とは

前学年までに経験した材料や用具の中から、活動に適したものを選んだり、使ったりする。

「組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりする」とは、

「組み合わせてみたらどうなるか」、「切ってみたらどうなるか」など、

試すような気持ちで活動することである。

例えば、木材をのこぎりで切り、それを接着剤などでちないで形をつくったり、更につくりかえたりする。あるいは釘を木切れに打ち込むことに熱中しながら、次第に自分なりの表し方を見付けるなどが考えられる。

「手や全体の全体を十分に働かせ」とは、

「手や体全体を十分に働かせて、材料や用具を使ったり生かしたりすること」重要である。

体も成長し、手などの働きも巧みさが増すことで、扱うことのできる材料や活動場所も広がっていく。体全体を十分に働かせる活動が「児童にとって喜びであり」、造形的な活動への「関心や意欲を高める」ことも示している。

「活動を工夫してつくること」とは、

身近な材料や場所などを基に思い付いた造形的な活動しながら「自分の気持ちや感覚」、

活動などを通して「活動やつくり方などを工夫してつくる」ことである。

材料や用具を適切に扱うとともに活動を工夫してつくることが、技能の育成に必要

「A表現」(2)アの指導の当たっては

材料や用具を適切に扱うことと前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること」との二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「材料や用具を適切に扱う」ことの指導にあたっては、

児童がそれらを十分に経験することを通して楽しみながら、適切に扱うようにする必要がある。

そのためには、様々な方法を試してみるようにすることが重要である。

造形遊びでは、自分の思い付いたことを実現するために、技能を働かせ、材料や用具を適切に扱うことを身に付けていく。

用具も材料に応じたものになるが、「用具の安全な使い方を指導する」とともに、

「自分の思いついたことを大切に活動し、用具の扱いが分かっていくよう」にすることが重要である。

また、「活動を工夫して創造的につくる中で身に付くものである」という視点をもち、指導の工夫をすることが大切である。

教師の対応

「前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること」ことの指導にあたっては児童の経験や実態を考慮する必要がある。

そのためには、「手や体全体を十分に働かせながら用具を使ったり」、「表し方を工夫したりする」中で技能が育成されるように、「多様な材料や用具を用意したり、逆に材料や用具の種類や数を絞ったりする」などが考えられる。「低学年で扱った材料や用具を工夫して扱うなどの発展的な指導」も考えられる。また、「切ってつないだり、形を変えたりする」などは、

児童が自分にとって新しいものをつくりだすことであり、造形遊びでは「A表現」を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」と「技能」を関連付けて指導することを特に重視する必要がある。

教師は、児童が手や体全体を十分に働かせ発揮している技能を捉え、これを一層伸ばすような指導と評価の工夫することが重要である。

「技能を働かせて次々と活動を展開しても、授業の終わりに、その形が残っていないことがある。」そのような場合も技能は育成されているので、育成する資質・能力の視点で児童の活動の様子を捉える事も大切である。

活動の振り返りの段階では、

児童の気持ちを十分に配慮し、次々と活動を展開していったことの価値を認め、励ます必要がある。

写真や動画を撮っておき、それらを振り返りに使ったりするなどの指導の工夫。

P71 「造形遊びする活動では」

材料と場所が関わり合うことで資質・能力が関連し合いながら育まれていることに配慮する必要がある。

例えば、斜面を利用した転がる動きに気付き、それに沿った材料を集めたり、樹木を縄などのいろいろな材料でつないで場所と関わらせて活動するなどの工夫が必要である。

また、材料の準備については、日頃から集めて保管しておく。

「自然の材料が揃う時期に材料と場所と関わらせて活動する」などの工夫が必要。

造形遊びをする活動では、学校内の活動場所は学校全体で共有する場所であることも踏まえ、計画を立てる必要がある。「児童が思いきり活動できる場所」かどうか、「通行の妨げにならないか」などを検討し、学習が充実するように配慮すること。安全に十分に配慮、事前に点検しておくことも重要。

第3学年及び第4学年「A表現」(1)イ

第3学年及び第4学年「A表現」(1)イ 「思考力、判断力、表現力等」

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。

この事項は、発想や構想に関する事項のうち、絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは、

「児童が感じたこと、想像したこと、見たこと」から、「発想や構想」をし、「技能を働かせ」ながら、絵や立体、工作に表すことを通して学習する。

「感じたこと、想像したこと、見たこと」とは

表したいことの基になる自分のイメージについて示している。

「感じたこと、想像したこと」とは、

「体験したことから感じたこと」、「関心のあることから想像したこと」など、児童自身が思ったことである。意図や目的をもって自分たちの生活を楽しくすることも考えられる。

「見たこと」とは、

児童自身が見たり触れたりしたことから捉えたことで、「見ることに关心をもちながら表す」ことができるようになるようになる中学年の児童の発達に応じて示している。

例えば、自分自身の興味のある部分、自分なりに捉えた形や色、ものの重なりなどが考えられる。

「表したいことを見付け」とは、

このような自分のイメージを基に、児童自身が表したいことを発想することである。

例えば、「材料に触りながら生き物を想像し、表したい生き物を身に付けたり、」

「自然のものを見て、自分の表したいことを見付けたりする」ことが考えられる。

ただし、中学年の児童の表わし初めからはっきりしているものではないので、およそ表したいことも含めて捉える必要がある。

「形や色、材料などを生かし」とは

「自分の発想を実現するために、形や色を考えたり、材料を選んだり」、すること

例えば「どの色とどの色が合うのかを考える」「仕掛けや動く仕組みを工夫」すること、

「表したいことに合った材料を集め材料の生かし方を工夫する」ことなどが考えられる。

「どのように表すかについて考える」

自分の思いに合う表し方や見通し、順序などを考えることである。

例えば、心に思い描いたことを簡単な絵や図でかきとめたり、直接材料を置いて表し方を決めたりするなど、表しながら、次第に自分の考えをはっきりさせておくことなどが考えられる。

「A表現」(1)イの指導の当たっては

「感じたこと、想像したことから、見たことから表したいことを見付けること」と
 「表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すか」
 について考えることの二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「感じたこと、想像したことから、見たことや表したことを見付けること」の指導に当たって
 それらを互いにつながりのあるものとして捉え、指導に生かす必要がある。

例えば、「見たことから想像すること」もあれば、「見たことから感じたことにつながる」場合もある。
 見ながら表すことから始めたとしても、「想像することへ広がり、形や色が変わっていくこと」
 も考えられる。

特に見たことについては、

図画工作科の学習は造形的な創造活動であることを踏まえ、「具体的なものの形や色などを単に再現
 することを強いるものではない」ことを留意する必要がある。

さらに、題材や題材名を工夫することも大切。

例えば、「表したいことを選ぶことができる題材」、「夢や願いを思い描くことができる題材」が考えられる。

題材名も、「表現する喜びを味わい、造形的な創造活動を楽しもうとする意欲がわくもの」にする
 ことが大切。

なお、題材には、表したいことの「イメージが先に明確にあり」、それを「実現していく傾向の強いもの」、
 「表しながら表したいことを次々と思い浮かべ、表現の思いが膨らんでいく傾向の強い」
 ものなどがある。

児童が様々な学習過程を経験するように指導の工夫をすることも大切。

教師の対応

「表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すか」の指導に当
 たって

「表したいことへの思いを膨らませたり、技能について考えたり」できるようにする必要がある。
 そのために、明確な手順どおりに表すというよりも、「試しながら表したり、次第に表したい」ことや
 「用途などが明確になつたりする」ような指導の工夫が重要である。

【例え】友人と表したいことを話す中で、「どのように表すのか児童自身が考える」ようにしたり、
 「教師の共感的な声掛けにより、イメージを明確にする」ようにしたりすることが考えられる。

さらに、自分の思いに合う材料を「児童自身が集めることにより、どのように表すか」について
 思い描くことができる

「材料や用具を置く場所を設けて」、「材料を比べながら選ぶようにする」なども考えられる。

図画工作科では、偶然の結果として思いがけないものが生まれることが多々ある。

また、児童が「失敗したと感じていても、別の視点から捉え直す」ことによって

「新しい発想や構想が生まれ、最初に考えたことよりも気に入った発想や構想になる」ことも
 ある。

このような経験は、「学びに向かう力、人間性等」を涵養する面でも大切にしたいことであることも
 踏まえ、指導を工夫することが重要である。

「絵や立体、工作」 第3学年及び第4学年「A表現」(2)イ

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことをに表し方を工夫して表すこと。この事項は、「技能」に関する事項のうち、絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」について示している。

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは7

「児童が感じたこと、想像したこと、見たこと」から、「発想や構想し、技能を働かせ」ながら、絵や立体、工作に表すことを通して、学習する。

「材料や用具を適切に扱うとは」とは、

用具の扱いに慣れるとともに、児童が表したいことに合わせて、材料や用具が適切かどうかを判断したりして、安全な使い方にも気を付けながら使うことである。

材料や用具

前学年までに経験した材料や用具に加え（木ぎれ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づち）

など、中学年の児童が活用できる材料や用具の種類の広がりに応じたもののことである。

「前学年までの材料や用具についての経験を生かし」とは、

活動に適したものを選んだり、多様な扱いを試み表し方を工夫したりする

「手や体全体の感覚などを働かせ、」とは

「手や体全体を十分に働かせて、材料や用具を使ったり生かしたりする」ことが重要である。

中学年では、体も成長し、手などの働きも巧みさが増すことで、扱う用具も広がってくる。

「手や体全体を十分に働かせる活動が児童にとって喜び」であり、絵や立体、工作に表すことへの関心や意欲を高めることになる。

例えば、のこぎりで板材を切る、釘で板をとめる、刷毛で太い線や面をかくなど児童が手や体全体を働かせて多様に試みることなどが考えられる。

「表したいこと合わせて表し方を工夫して表す」とは、

児童が自分で表したいことに合わせて技能を働かせること。

「感じたこと、想像したこと、見たことから見付けた、およその表したい」ことに合わせて、材料や用具を選んだり、表し方を工夫したりすることになる。

例えば、水彩絵の具を使いながら水の加減や色の混ぜ方を工夫したりすることになる。

金づちを使いながら釘を並べるように打ったりする。

材料を小刀で彫ったりしながら新しい形をつくりだすなどが考えられる。

初めに思い描いたイメージに近づけようと製作することもあるが、

一方で、「表している過程で新しい発想が生まれた新たな試みをしようとする」場合もある。

「A表現」(2)イの指導の当たっては

「材料や用具を適切に扱う」とことと「前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手体全体を十分に動かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと」との二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「材料や用具を適切に扱う」との指導にあたっては

児童がそれらを「十分に経験することを通して楽しみながら身に付ける」ようにすることが大切である。そのためには、様々な方法を試してみるようにする重要である。

「表したいことに合わせて表し方を工夫して創造的に表す中で身に付くもの」であるという視点ももち、指導の工夫することが大切である。

この時期の児童は、「見方や感じ方が更に広がり、形や色などの感じを捉えられる」ようになり、表したいことの色も、明るい感じの青色、暗い感じの青色など複雑になってくる。

材料や用具は、安全に配慮が必要である。

「活動に適切か、刃こぼれはないか、彫りやすい板材か、安全に使える環境」など、児童の実態に配慮しながら指導することが重要。

教師の対応

「前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手体全体を十分に動かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと」との指導にあたっては

児童が「積極的に材料や用具、表し方などを試す」ことができるようになる必要がある。

例えば、何枚も紙を用意する。紙を上から貼ったり継ぎ足したりできるなど、試したりやり直したりすることのできるような設定が重要である。

児童が、「造形遊びをする活動で得た材料」などの「経験も自ら生かすことができる」ような設定も必要である。

例えば、これまでの造形遊びの活動を振り返り、どのような活動をしたか思い出す場面設定する。

「前学年において造形遊びで使った材料」を、絵や立体、工作に表す活動での材料にしてみるなど。

自分の表したいことに合わせて使うだけではなく、

「材料や用具を使うことから表したいことが変化したり」、広がったりすることにも配慮が必要である。また、中学年では、友人の使っている材料や用具を見て、

「自分の表したいことと照らし合わせて使ってみる姿」も見られる。

自然に活動の交流できる設定も大切である。

表したいことを思ったように表せず、意欲低下した児童には、たとえ思ったようにできなくても

「見方を変えると新しい発見がある」ことを伝え励ますことも重要である。

児童が失敗だと思っている箇所を改善する材料や用具、方法を教師が知っておくことも大切である。

P71 絵や立体、工作に表す活動では、

中学年の児童の表し方が多様になる特徴を生かして、柔軟な取扱いを工夫する必要がある。

例えば、児童が想像したことから絵を描き始めたとしても、「偶然にできた形や色から新しい表し方」を見付けて立体に表したり、あるいは、「用途や仕掛けを加えて工作に表したり」する。

また、児童が「材料や用具を使ったりする楽しさを味わう」とともに、「経験を深め、発想や構想につながる」よう配慮する必要がある。

例えば、木版などによる表現では、彫り進めることから表したいことを見付けたり、版そのものを材料として使ったりする。

粘土による表現では、手や用具を使って粘土の形を変えることから表したいことを見付けたり、焼成することによって生まれる表面の面白さを生かしたりして作品をつくる。

想像することや、用具を使うことに没頭するなど、活動そのものに夢中になることも大切である。

見たことを表す場合に、紙の大きさや種類を数多く用意したり、かいたものを組み合わせたりすることなども考えられる。

第3学年及び第4学年「B鑑賞」(1) ア

「B鑑賞」 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。

授業中の児童の姿

この時期児童には、

生活の広がりや発達に応じて、「鑑賞の対象が広がり」、「木片や紙の切れ端が面白い形をしている」、「雲や光の動きがきれい」だなど、対象や事象と自分の印象とを分けて捉える姿が見られる。そこには「自分の好みや判断も加わっている」。また、「友人の作品から自分の考えと異なることを見付けて」、その思いをくみ取ったり、「絵の具のにじみなどのよさに気付いて」、それを自分の表現に生かしたりする。「感じ取ったことや想像したことなどを誰かに話したり」、友人と共感し合ったりする姿も見られる。

ここでは、鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

「B鑑賞」(1)ア

身近にある作品などを鑑賞する活動を通して

自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、

感じ取ったり考えたりし、

自分の見方や感じ方を広げること。

P73 第3学年及び第4学年「B鑑賞」(1) ア

ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。

この事項は、鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「身近にある作品など」とは、

「自分たちの作品や身近な美術作品」、「製作の過程など」のことであり、中学年の「児童の生活範囲の広がりなどに対応した鑑賞」の対象を示している。

「鑑賞する活動を通して」とは

身の回りの作品などを、「進んで見たり、触ったり」、「これらについて話したりする」など、「自ら働きかけ、自分の見方や感じ方を広げる」ことを通して学習することを示している。

「自分たちの作品」とは

前学年同様、「自己や友人のつくった作品やつくりつつある作品」などのこと。

「身近な美術作品」とは

「表現に関連がある作品や日用品」、「伝統的な工芸品や玩具」、「地域の美術館の作品」など、「生活の中で児童が身近に感じられるもの。」

「製作過程」とは

「自分たちの表現の過程」、美術や工芸作家など「大人が表現している姿」など、そこに人々の工夫やアイデアなどが込められている。

「造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、いろいろな表し方など」とは
鑑賞活動を通して児童が感じ取ったり考えたりする内容。

「造形的な面白さや楽しさ」とは
児童が対象に関わることによって生じた「感情や気持ちのこと」であり、
例一対象や事象から捉えた他者と共有できるよさや、「自分なりに面白いと思う」ことである。

「表したいこと」とは、
「自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいこと、動くものや飾るもの」
などの児童が表したいと思うことであり、「児童が自分の感じたこと」や「想像したこと」中心にして、形や色、材料などに自ら働きかけながら見付けたり考えたりするもの

「いろいろな表し方など」とは、
学習や様々な経験などを踏まえ、前学年に比べて多様になる表し方や表現方法など

「感じ取ったり考えたりし」とは、
「自分たちの作品や美術作品」などの「造形的なよさや面白さなど」、「自分なりに味わったり」、「イメージを見直したりしている姿」のこと。

「自分の見方や感じ方を広げること」とは。 前学年同様
児童がもっている児童なりの見方や感じ方を基にしながら、「新たに見たり触ったりした作品」や
「材料などとの出会い」の中で、見方や感じ方を広げることである。
また、見たり触ったりした経験がある作品や材料であっても、「生活範囲の拡大や関心の広がり」、
「友人との関わり」などとの中で、これまでとは違った見方や感じ方ができるようになり、自分の
見方や感じ方を広げることもある。

「B 鑑賞」(1)アの指導の当たっては
「進んで見たり、触ったり、話したりするなど、自ら働きかける能動的な鑑賞活動を行うこと」の重要性を踏まえ、指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

中学年では、児童が、「自ら働きかけながら見付けたよさや面白さ」を、児童自身が気付くようにすることが大切である。
そのためには、「表したいこと、自ら選んだりつくりだしたりした形や色」などとの関連に気付くようにすることが重要である。

美術作品を取り上げる場合は、

児童一人一人が「自分なりのよさや面白さを見付けるように学習を進めることが重要」である。

授業中の児童の姿

また、造形活動の際に

児童が身近な材料を手に取って眺める、製作途中の作品をじっと見て材料を取り換えるなどは、表現と鑑賞が自然とつながっている姿である。

このような姿や、「ここはもっと丸くつくった方がいい」と思って、粘土の塊を変化させたり、「ここにこの色は合わない」と感じて、「自分の思い合った色をつくったりなどしている姿を取り上げたり」、「振り返らせたりしながら」、学習を充実させることも大切である。

教師の対応

また、「感じたことや思ったこと」「考えたこと」などを話したり聞いたり話し合ったりする。

「言葉で整理するなどの言語活動」を充実することも重要である

例えば、自分の作品や美術作品などについて、「どのように感じたのか、思ったのか」の根拠や理由を「形や色などをもとに話したり」、「適切な人数で話し合ったり」、

「気持ちを振り返って書いたりする」など、児童自身が気付きを自覚できるような指導の工夫。

自分たちの作品や身近な材料などに対する「感じ方を確かめたり、友人などの話を聞いたり」

しながら「児童の気付きや感じ方が自然に広がる」ようにすることも重要なことである。

作品などに対して意見を述べ合う中で、

「共通点だけではなく、異なった捉え方や感じ方を大切」に「互いのよさや個性などを認め合う」ように活動を進めるなどの配慮が必要である。児童同士の対話につなげることが重要。

「B鑑賞」(1)アの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

P75

教師の対応

中学年においても「自分と対象が一体化するような気持ち」で作品を見る傾向は残っており、それを大切にしながら、一人一人の児童が見付けたよさや面白さを根拠に学習を進めることが重要である。児童と作品が一对一で出会うというよりも、

「複数の作品、友人など、様々な要素が関係し合う」中で行われているので、学習環境に配慮することが求められる。

その上で、「A表現」、及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図るようにする必要がある。

授業中の児童の姿

児童は、発想や構想したり技能を働かせたりしているときに、友人の作品や身近な材料などから、自分の見方や感じ方を広げたり、新たな発想や構想、技能の手掛かりを得たりする。

また、独立して設定した鑑賞の場面で、「新たな発想や構想、技能の手掛かりを得る」こともある。

指導の工夫としては、

例えば、絵の具のにじみを鑑賞し、そこからイメージを膨らませる発想や構想をする。

彫刻刀の彫り跡を見て、彫り方を工夫する。

枝や木切れなどを鑑賞し、「触れたり、香りをかいだりする」ことにより表したいことを思い付くようにするなどが考えられる。

完成した作品だけではなく、製作途中の作品に見合う時間を設定するなども考えられる。

その際、「思考力、判断力、表現力等」を育成する観点から、言語活動を充実することも重要である。

なお、作品の製作過程で一律に形式的な相互に鑑賞する時間を設けるなどすることは、

「造形活動の広がりや表現の意欲の高まりを妨げる」こともあるので留意する必要がある。

造形遊びをする活動では、

「材料を少し離れた場所に置き、活動全体が見えるようにする」など、活動の過程で鑑賞するということを児童が意識できるような指導計画を立てること重要である。

また、最後に鑑賞することを前提に、

「全ての児童が作品として残す必要はなく」、思いのままに「発想や構想」をしたり、

「技能を働かせたり」し、「つくり、つくりかえ、つくる」という過程において、

資質、能力が発揮されることに着目することが大切。

中学年の鑑賞の対象の特質を踏まえて指導する必要がある。

児童は、友人の作品を見るときには自分が試みた形や色、表し方の工夫などを視点に鑑賞する傾向がある。一方、身近な美術作品などを見るときは、未知の世界を探るようにみたりする傾向がある。

「友人の作品の鑑賞を通して自分の作品のよさを気付く」「美術作品から考えたことを言葉にまとめる」

など「鑑賞する対象の違いに応じて」指導計画を作成する必要がある。

第3学年及び第4学年〔共通事項〕(1)

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。
- ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。
- イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

〔共通事項〕は

表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要とする資質・能力である。造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力等」を育成。

授業中の児童の姿

対象や事象、身近な出来事に対して「自分の考えやイメージを具体的にもつようになる姿」が見られる。

形や色などについては、単に区別するだけではなく、「三角形は鋭い感じ」、「赤い色は元気な感じ」など

対象や事象から受け取る感じに気付くような姿が見られる。

また、「鋭い感じにしたかったから、三角にした」、「元気な感じにしたかったから赤くした」

など、自分の行為や表し方などについて理由を付けて説明したり、

「丸い形をたくさんかいて楽しくした」「青色と水色なので、冷たい水みたいだと思った」

など、そのときの気持ちを併せて話したりするなど、考え方と理由、事実と気持ちなどを関係付けるようになる。

イメージについても同様で、「やさしいイメージにしたい」、「夢の中みたいにしよう」など、

「自分の表現を一定のイメージでまとめたり」、「自分のイメージについて説明したり」する姿もみられる。ただし、

この学年においてもイメージを直観的にもつことは重要であり、「自分の気持ちや経験と密接に関連」している、「曖昧で一体的なものであった」りする。

〔共通事項〕(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができる指導する。

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、「知識」、「思考力、判断力、表現力等」を育成することになり、そのことは「A表現」及び「B鑑賞」における「技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成につながる。

P77 第3学年及び第4学年〔共通事項〕(1)ア

ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。

この事項は、「A表現」「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」について示している。

「自分の感覚や行為」とは、

絵の具や板材などの材料や自分たちの作品などを捉えるときの、

「自分の感覚や触覚などの感覚」、「混ぜたり、切ったりするなどの行為や活動。」のことである。

今回の改訂では、

「自分の感覚や行為を通して」それは「混ぜたり、切ったりする」などの一つ一つの行為を通して
形や色などの感じが分かることを重視したため。

「形や色などの感じが分かる」とは

このような感覚や行為を通して、

「形の感じ」、「色の感じ」、「それらの組合せによる感じ」、「色の明るさ」などが分かること。

例えば、「形の柔らかさ」、「色の暖かさ」、「色の組合せによる優しい感じ」、

「面と面の重なりから生まれる前後の感じ」、「色の明るさによる感じの違い」、

質感など、学習活動、扱う材料や用具などにより、様々な内容が考えられる。

P77

具体的には 「絵の具を混ぜたり水の量を考えたりすることで色の感じが分かる」こと、
 「様々な板材を組み合わせることで形の組み合せた感じが分かる」こと、
 「様々な材料に触れ選ぶことで材料の質感が分かる」こと。

児童が、自分の感覚や行為を通して形や色などの感じが分かると、発想や構想するとき
 「形はどんな感じにしようか」、「色はどんな感じがいいだろう」
 「この色とこの色を組み合わせるとどんな感じになるだろう」などと、
 「形や色などの感じに着目して活動する。」
 「鑑賞するときや、技能を働かせるときも形や色などに着目して活動することになる。」

これらのことは、「知識」を活用して「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を働かせている。

さらに、図画工作科の学習だけではなく、学校や家庭などの他の場面でも、形や色などの感じに着目して関わるようになる。
 これらのことは、児童が対象や事象に主体的に関わるようになることであり、自分の世界を広げることにつながる。

児童が「知識」を自分のものにするためには、

感覚や行為はもとより、
 「感じる」「考える」「つくる」「表す」などの「造形的な創造活動が欠かせない」。

このことから、図画工作では、表現や鑑賞の全てに係る〔共通事項〕の「知識」を位置付けている。

P78 第3学年及び第4学年〔共通事項〕(1)イ

〔共通事項〕(1)イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。

この事項は、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「形や色などを基に」とは、
 自分の感覚や行為を通して捉えた、「形の感じ」、「色の感じ」、「それらの組合せの感じ」、「色の明るさ」などを基にすることである。
 視覚だけではなく「体全体の感覚などを働かせ、「形や色などの感じを、もっとよく見てみる」、「もっと触れてみる」などして、
 「自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える」ことが、自分のイメージをもつことにつながっていく。

「自分のイメージをもつこと」とは、
 大人から与えられた知識や、社会の習慣などを
 「受動的に理解することではなく」、「自分の感覚や行為とともに、イメージをもつこと」である。
 「イメージ」とは
 「児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ」、または、「心に思い浮かべる情景や姿」などのことである。

どちらも、生まれてからこれまでの経験と深く関わっており、児童は、そのときの感情や気持ちとともに、心の中に浮かび上がらせている。

中学年の段階では、

形や色の感じ、自分の思いや経験など、様々な手掛かりを基にイメージをもつことを示している。

例えば、「材料が白くてふわふわしていたから、ウサギを思い付いた」、「絵の具のにじんだ様子を生かして不思議な世界を表した。」「粘土をかき出して大きな穴を開けたら、穴の中に住む生き物を思い付いた」など、

イメージと形や色の感じとの関係が低学年よりも具体的になる。

児童はそこから「発想や構想を広げたり」、「話し合ったりする」など、表現や鑑賞の活動を展開することになる。

P79

「自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること」の指導に当たっては、

教師の対応

中学年においても、「教師から一方的に教えるのではなく」、児童が体験的に対象の形や色などの感じが分かるようにする必要がある。

例えば、形や色などの感じが生まれるような、「水彩絵の具などの材料や用具を使ったり」、「様々な触り心地の材料を用意したりする」など、多様な学習活動を設定し、児童が形や色などの感じに興味や関心をもつようにすることである。

また、児童が捉えている形や色などの感じが明確にしながら学習活動を展開することが大切である。

例えば、木片を組み合わせてつくった形や、セロハン紙などを重ねた色などから、どのような感じを捉えたのかを、児童自身が気付き、その気付きを基に表し方を工夫する

「児童が捉えた形や色などの感じを教師が捉え」、「児童が表現に生かしたり」、「発展させたりできる」ように促すことが重要である。

「形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと」の指導に当たっては、

教師の対応

「形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと」の指導に当たっては、

形や色の感じなどと自分のイメージとの関りを考えるような手立てが大切である。

例えば、「材料にたっぷり触れ合ったり」、「行為や活動を繰り返したり」、「表したいことをじっくり考えたり」することができるよう、材料などの量や活動などの時間を十分に確保することが重要である。

その際、特定の図像や情報を与えて、それに児童を沿わせるように指導するものではなく、

「児童が活動する中で自分のイメージに気付いて」、「活動の展開を図ることのできる」
ようにすることが重要である。

例えば、児童が自分の思ったことを「簡単な絵や図にかきとめたり」「友人と語り合ったり」するなどの場を設けることが考えられる。

教師は、「児童の姿や文章から捉えたり」、「ときには尋ねたりする」などして、常に児童のイメージを把握する必要がある。

さらに、豊かなイメージにつながるような体験を設定することも重要である。

イメージは、

生まれてからこれまでの経験と深く関わっており、児童は、「そのときの感情や気持ち」とともに、自分のイメージを心の中に浮かび上がらせている。

「A表現」「B鑑賞」の指導を〔共通事項〕の視点で見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などから検討することが大切である。

教師の対応

例えば、自分の感覚や行為を通して形や色などの感じが分かるようにするために、

「材料の形を捉え切ったりつなげたりしながら、いろいろな形をつくる時間を確保」することや、「光を通してできた色を捉え、様々な材料を試しながら色の変化を味わう活動」を取り入れることなどが考えられる。

また、児童は単に用具を使っているのではなく、用具を使いながら表し方をつくりだしたり、手を働かせながら技術的判断を繰り返したりしている。

そこに児童が大切にしているイメージが隠れていることもある。

このような姿に共感し寄り添うように捉えて指導を工夫する必要がある。

鑑賞における話合いで、

「児童の感じたこと自然に言葉に表れたり、それを基に友人と活発に交流できたりする」ような場や小集団の設定なども考えられる。

〔共通事項〕は、児童が自分の感覚や行為を通して、

「形や色などの感じが分かり」、その形や色などの感じを基に「自分のイメージをもち」場合もあれば、そこから「自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かる」場合もある。

このように、アとイの事項は、

「アから引き続いてイが發揮されたり」、「イを基に形や色などの感じが分かつたりする」など、相互に関連し合う関係にある。

アとイの関連を図り、アとイの事項は、それぞれが発揮されるような指導計画の作成が必要である。

〔共通事項〕は、

児童がふだん生活で発揮している資質・能力であり、「形や色などを活用」してコミュニケーションを図る児童の姿としてあらわれることに配慮し、〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも個別に取り上げて教えたりするなどの「硬直的な指導」にならないよう、指導内容や方法を工夫して指導計画を具体化する必要がある。

各学年の目標及び内容

第1節 第5学年及び第6学年の目標と内容

第2節 第5学年及び第6学年の目標と内容 P81

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようになる。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。
- (3) 主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

この時期の児童は、

新聞やテレビなどからの**情報を活用して考えたり**、直接体験していないことに思いを巡らせたりすることができるようになる傾向がある。「様々な視点から自分の行動や考えを検討」したり、「友人の立場に立ってその心情に思いを巡らせたり」するようになる。

表現及び鑑賞の活動においては、

「自分なりに納得のいく活動ができたり」、「作品を完成させたり」したときなどに**充実感を得る傾向が強くなってくる**。
「自分の作品や発言を第三者的に振り返ったり」、「集団や社会などの関係で捉えたり」するようになる。

学年の目標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようになる。

(1)は「**知識及び技能**」に関する目標。

「知識」について〔共通事項〕(1)アに対応 「技能」について「A表現」(2)ア及びイに対応

「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解する」は「知識」について示している。

P82

「対象や事象を捉える造形的な視点」とは

「材料や作品、出来事などを捉える際、形や色などの造形的な特徴」のことである。

「自分の感覚や行為を通して理解する」とは

「視覚や触覚などの感覚」、「一つ一つの行為を通して」、形や色などの造形的な特徴を理解することである。

このことより、表現したり鑑賞したりするときに、

「形や色などの造形的な特徴に着目しながら活動する」ようになることを示している。

「材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようになる」は、「技能」について示している。

「材料や用具を活用し」とは、 (技能について)

「材料を用いたり、用具を使ったり」しながら、その「効果や可能性を確かめ、それを生かして使う」こと

「表し方などを工夫して」とは

前学年までの造形活動の経験を生かして、「活動や表し方、表現方法などを工夫」してつくりだしたりすることである。

「創造的につくったり表したりすることができるようになる」とは

感覚や思い、これまでの経験などを基に、造形活動を自ら充実させ、「自分らしく技能を働かせる」ことができるようになる

(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。

(2)は「思考力、判断力、表現力等」に関する目標 「A 表現」(1)ア、イ 「B 鑑賞」(1)ア〔共通事項〕(1)イに対応 「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え」は
 「A 表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」と、
 「B 鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」の双方に重なる資質・能力について示している。

「造形的なよさや美しさ」とは

作品などを表現したり鑑賞したりするときに「生じた感情や気持ち」のことであり、対象のよさに加えて、「多くの人々が感じている美しさの感覚」や「それにまつわるエピソード」などを含むものとしている。

「表したいこと」とは

「自分の夢や願い、経験や見たこと、伝えたいこと、動くものや飾るもの」などの児童が表したい、つくりたいと思うこと

「表し方」とは 表し方や表現方法などのこと

P83

「創造的発想や構想をし」は、「A 表現」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「創造的に発想や構想を」するとは

「自分にとって新しいものやことをつくりだすように、発想や構想をする」ことである。
 形や色、イメージなどを基に、そこから感性や想像力働かせて、
 「自分なりに造形的な活動を思い付いたり」、
 「表したいことを見付けたりすることや、どのように活動したり表したりするか」考えること。

「親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする」は、

「B 鑑賞」を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「親しみのある作品など」とは、

低学年、中学年で示した対象に加えて、「自分たちの作品」、「我が国や諸外国の親しみのある美術作品」、生活の中の造形などのことであり、高学年の社会的、文化的な関心の広がりに対応した対象。

「自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする」とは、

作品をつくったり見たりするときなどに、「よさや美しさなどを感じ取ったり味わったりし」、自分の見方や感じ方を深め、自分なりに対象や事象を味わうことができるようになることである。

- (3) 主題的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
- (3)は「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示している。

「主題的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み」とは
「自ら周囲と関わり、自分らしい活動を充実する」という高学年のよさを生かして活動する。

「つくりだす喜びを味わう」とは
「児童がこれまでの学習の中で培ってきた自分のよさを十分に生かすことがつくりだす喜びになる。」
同時に、つくりだす喜びを味わうことが、
「形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を一層育成する」ことになる。

「形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う」とは
表現や鑑賞の活動を通して、育成する態度について示している。
形や色などを視点に、「比べたり、選んだり、つくりだしたりする」などし、「夢や願いをもち」、「楽しい生活を自らつくりだそうとする態度」を養い、「主題的に生きていく」ことをについて示している。

第5学年及び第6学年「A表現」(1)

- (1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴や基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
- イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、周りの人や周囲の環境などと関わりながら考え、「他者の立場に立ち」、「活動や作品などを見たり考えたりする姿」が見られる。「社会的な話題を作品の主題にしたり」、「流行の形や色を反映させて発想したり」する場面もある。他教科等で学習した内容などを活用している姿も見られる。

ここでは、「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

| 「A表現」(1)ア | 「A表現」(1)イ |
|---|--|
| 造形遊びをする活動を通して、 | 絵や立体、工作に表す活動を通して、 |
| 材料や場所、空間などの特徴や基に造形的な活動を 思い付くことや、 | 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けることや |
| 構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、 どのように活動するかについて考えること。 | 形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。 |

P89 第5学年及び第6学年「A表現」(2)

- (2) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。
- イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

授業中の児童の姿

この時期の児童には、多様な材料や用具の経験があり、「表したいことに適した材料や用具を選んだり」、「表現方法を組み合わせて表したり」するなど「これまでに身に付けた技能を生かして表す姿が見られる。」材料や用具の扱い方も巧みになり、表し方にこだわってかいたりつくったりする姿も見られる。自分の表したい主題が明確になるように、納得するまで表現方法をしたり、友人の考えを取り入れたりしながら活動する姿も見られる。

ここでは、「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の二つの活動を通して、「技能」を育成することになる。

| 「A表現」(2)ア | 「A表現」(2)イ |
|--|---|
| 造形遊びをする活動を通して、 | 絵や立体、工作に表す活動を通して、 |
| 活動に応じて材料や用具を活用するとともに | 表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、 |
| 前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。 | 前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。 |

造形遊び 第5学年及び第6学年「A表現」(1)ア P85

ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴や基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
この事項は、発想や構想に関する事項の内、造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「**造形遊びをする活動を通して**」とは、

「児童が身近な材料や場所、などの特徴に進んで働きかけ」、「思いのままに発想や構想を繰り返し」、「技能を働かせながらつくる」ことを通して学習することを示している。

「**材料や場所、空間などの特徴**」とは、この時期の児童の活動の意識や広がりに応じてもので、「材料や場所などは中学年までは同様」であるが、高学年ではその「具体的な特徴を捉える」ことについて示している。

「自分自身を取り囲む場所」や、「三次元的な奥への広がり」などへの働きかけにより豊かな造形的な活動となるように、**空間**を示している。

特徴 「形や色、質感などではなく、切なることや組み立てができる」といった「材質の性質、光や風などの自然環境、人の動き」など、場所や空間の様子を含む

「**造形的な活動を思い付く**」とは、

児童が「材料や場所、空間などに働きかけて捉えた特徴」、「自分のイメージなどを基に造形的な活動を発想する」ことである。

授業中の児童の姿

高学年の発想や構想の高まりに応じたもので、

「児童は自分が発想したことを視覚的な美しさから確かめたり」、そこから「新しい表現の可能性を見付けたりする」など、発想と構想が連続するようにつくることになる。

「**構成したり周囲の様子を考え合わせたり**」とは、

思い付いたことを基に、「形や色などの効果」や「場所の様子の変化や動き」などを考え**材料の配置や場所の雰囲気などを検討**したり、造形活動の過程で「周りの様子との調和を考えたり」する視点をもつことである。

授業中の児童の姿

「**どのような活動するかについて考える**」とは、

「これまでの経験を生かして新たに造形活動を思い付いたり」、「更につくり方を考えたりする」ことを一体的に行いながら、**自分のイメージを実現しよう**と考える。

高学年では、ある程度予測をしたりしながら活動できるようになるが、

「活動の過程で生まれる新たな発想を大切にした」り、「考えや思いの方向性を検討した」りすることも大切にすることを示している。

中学年と同じように、児童が「自分の感覚や気持ちを大事にしながら思い付くまま試みたり」、

児童「一人一人が思い付いたことを出し合い」、「発想を刺激し合いながらグループで造形活動」を考えたりするなどが考えられる。

P86

「A表現」(1)アの指導の当たっては

「材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付く」ことと

「構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考える」の二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くこと」の指導に当たっては

児童が、材料や場所、空間などの特徴を十分に関連させながら、造形的な活動を思い付くようにする必要がある。

そのためには、高学年の発達に応じて、発想の手立てを工夫することが大切である。

例えば、自分なりに視点を決めて材料を集めたり場所を探したりする、見る人がどのように感じるかなども考えられる。

「時間による場所や空間の変化にも意識を向ける」ようにする。

これまでの造形遊びの経験を生かしつつ「こんな感じの材料を集めて、この空間に置きたい」

「向こうの景色を生かすために、こんな材料を探そう」などの発想や構想ができるような指導も考えられる。

また、自分たちが造形的に手かけることで、

見慣れた場所や空間を新しい場所や空間に変えることの面白さを感じるようにすることが重要である。

そのためには、「活動の前後を比較したり」、活動を通して自分にとってどのような意味や価値がつくりだされたりしたのかを振り返るようにすることも大切である。

教師の対応

「構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること」の指導に当たっては、

高学年の児童は、ある程度予想することができる発達段階であることを踏まえ、指導を工夫する必要がある。

例えば、「今、風が吹いていないけれども、風が吹いたらこうなるだろう」「ここは人が多く通るから、こんなことをしたらどうなるだろう。」「ここは人が多く通るから、こんなことをしたらどうだろう」など、時間や環境の変化も含めて考えるようとする指導も考えられる。

また、手掛けたことによって生まれてくる「材料と場所、空間などの関係を捉え」、

更に活動を発展させていくようにすることが重要である。

時間や環境の変化も含めて考えるようとする指導も考えられる。

例えば、布を広げて光にかざすことで気付いた布の美しさを生かすことによって場所の雰囲気を変えたり、

材料を立て掛けたりすることで場所の空間を確かめるなど、

材料や場所、空間などに関わる活動の中から気付きその実感を基に更に展開する。

これまでに扱ったことのある材料を提案することにより、

児童自身がその経験を生かし、場所や空間との関りの中で活動を思い描くような設定も考えられる。

一人一人の児童が「この材料や場所、空間などの特徴を生かして、どんなことができるだろう」

などと考え、「つくり、つくりかえ、つくる」ことができるようにして新しい試みをしようとしてすること自体を捉え、見守ったり励ましたりして、児童が主体的に造形的な活動に向かうようにすることが大切である。

「造形遊び」第5学年及び第6学年「A表現」(2)ア (技能)

ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具について経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。

「技能」に関する事項のうち、造形遊びをする活動を通して育成する「技能」について示している。

「造形遊びをする活動を通して」とは、

児童が「材料や場所、空間などの特徴に進んで働きかけ」、

「思いのままに発想や構想を繰り返し、技能を働かせ」ながらつくることを通して学習することを示している。

「活動に応じて材料や用具を活用する」とは、

児童が自ら、「材料や場所、空間などの特徴」から「思い付いた造形的な活動に応じて」

「適切な材料や用具を選び、使い方を工夫」してつくること。

「材料や用具」は

前学年までに経験した材料や用具に加え、「針金、糸のこぎり」など、高学年の児童が活用できる「材料や用具を加える」ことも考えられる。

「安全に配慮」しながら新たな材料や用具を加えることも考えられる。

「前学年までの材料や用具について経験や技能」とは、

前学年までに「経験した材料や用具」、前学年までに「身に付けた技能」である。

「手応えのある活動を好む高学年の特徴」を応じて、これまで経験してきた材料や用具に加えて、「同じ材料であっても、厚みのある板材、大きな布や透明シート、様々な大きさの段ボール」など、「質や量を変える」ことが考えられる。

「総合的に生かし」とは、

「経験した材料」や「用具についての経験」や、これまでに「身に付けた技能を結び付け」、まとめて生かし、表現しようとするものに使っていくこと。

高学年の児童は、

手などの力強さや巧みさが増すとともに、他教科等で学習した内容や方法などを活用することができるようになることから、これらの力を生かして、活動を進めたり、初めて経験する表し方に取り組んだりすることが考えられる。

「方法などを組み合わせたりする」とは

発想したことを実現するためにはいくつかの表現方法を柔軟に組み合わせて活動をつくっていくことである。

「活動を工夫してつくること」とは、

材料や場所、空間などの特徴を基に思い付いた造形的な活動を、「活動やつくり方などを工夫」してつくっていくことである。

また活動に応じて材料や用具を活用するとともに、「活動を工夫してつくる」ことが、「技能の育成に必要」なこと。

「A表現」(2)アの指導の当たっては

「活動に応じて材料や用具を活用する」と「前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして活動を工夫してつくること」の二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「活動に応じて材料や用具を活用する」ことの指導に当たっては

「材料の特徴を十分に感じ取る」ことができるようにして、

「活動に応じて必要になった新たな材料も生かし」、それに合わせて用具を使うようにする必要がある。

「児童が興味や関心をもつ」地域の材料を取り上げる。

その材料や用具が、「どのように学習に用いられるに至ったのかを児童自身も理解」し、

「愛着をもって扱うことができる」ようにする必要がある。

また、活動に応じて材料や用具を活用することは、「活動を工夫して創造的につくる中で身に付く」ものであるという視点をもち、指導の工夫をすることが大切である。

教師の対応

「前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして活動を工夫してつくること」の指導に当たって

「児童のつくりたいという主体的な気持ちを大切に」して、進んで材料の特性を生かしたり、

「用具の扱いを工夫して自分らしい方法を身に付けたりする」ようにすることが必要。

そのためには、

「児童が手応えや新鮮な喜びを感じられる」ような材料や場所との出会いを設定し、

前学年までの「材料や用具についての経験や技能を生かそう」とするようにすることが重要。

ある程度活動を予想できるようになるので、そのことを生かし、

例えば、「グループで相談して材料や用具を集めたり、「自分たちで場所や空間を検討したりするようにする」ことも考えられる。

「実際に試してみる時間や場の設定」、「思いに合わせて用具を選べる場所の設置」なども考えられる。

また、状況に応じて技能を発揮するようにすることも重要である。

例えば、壊れてしまったものを修復したいときには、「あの材料が使えるかもしれない」「違う方法でやってみよう」などと、みんなで考え、自らもっている技能を発揮する。そこで、新しい方法をつくりだしている姿も見られる。教師はその姿を捉え、励ますことが重要である。

しかし児童だけでは実現できないようなときには、教師が違う方法を提案するなども必要である。

その際、造形活動の過程で「児童が材料や場所、空間」などにどのように働きかけ技能を発揮しているかを教師が捉え、児童に伝えることで、児童自身が自分の発揮している技能を意識することができる。

製作の過程を画像や映像などで記録し、自分たちの活動を振り返り、それを自覚し、他でも生かすようにする。

造形遊びをする活動では、

「社会的な事物や事象、先人の実践なども学習の材料として活用できる」ようになることを生かし、
材料や用具の幅を広げることが考えられる。

一方、高学年であっても、初めは材料を低学年のように並べ、次に中学年のように組み合わせ、そこから複雑な形を作り出すこともある。

これは、学習しながら次第に高学年らしいよさを見せる姿であり、このようなことができる時間や場を確保することも重要である。

また、材料や場所、空間を形や色だけでなく、「自然の現象や動き、奥行きなどから捉え」、これを活用しようとする姿見られる。

教師は、児童が材料や場所、空間のどの部分に着目して活動をつくっていこうとしているかを把握して、指導に生かす必要がある。

P87 第5学年及び第6学年「A表現」(1)イ

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。

この事項は、発想や構想に関する事項のうち、絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは

「児童が感じたこと」、「想像したこと」、「見たこと」、「伝え合いたいこと」から発想や構想をし、「技能を活用」しながら絵や立体、工作に表すことを通して学習する。

「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいこと」とは

表したいことの基となる自分のイメージについて示している。

「感じたこと、想像したこと」とは

「体験したことから感じたこと」、「関心のあることから想像したこと」など、児童自身が思ったことである。

「見たこと」とは

「児童がみたり触れたりして捉えたこと」である。「奥行きや前後関係を表すことや、「再現するようにつくること」に関心をもつ児童も出てくる。

「伝え合いたいこと」とは

学校や地域など、社会の一員として意識をもち始め、他の人の気持ちを考えながら行動するようになる高学年の発達に応じて示している。

自分をみつめ、他者や社会に関わろうとする意図や目的のある内容で、

例えば、自分の思いを伝えるもの、身の回りを楽しくするものなどが考えられる。

「表したいことを見付け」とは 自分のイメージを基に、表したいことを発想することである。

「形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考え」とは、表したいことを表すために児童が様々な手掛け見付けて、これを基に構想することである。

「形や色、材料の特徴」は

「形がつくりだす動き」、「色の調子の多彩さ」、「材料の質感による効果」、それらが組み合わさって生まれる変化などが考えられる。

「構成の美しさなどの感じ」は、

「形や色が互いに響き合う配置」、「奥行きの感じ」、「色の組合せによる強さ」などが考えられる。

「用途」は、

実際に使う用途や自分の思いを伝える目的、さらに、それを満たす条件などが考えられる。

「どのように主題を表すかについて考える」とは、

児童自身が主題を発想することを大切にし、「自分の考え方や活動を問い合わせながら」「主題の表し方や計画を考えること」こと。

例えば、「奥行きを表すためにものを重ねる」「大切なものを強調するために色を変える」「試作して丈夫な組立て方や構造を確かめる」などが考えられる。

P88

「A表現」(1)イの指導の当たっては

「感じたこと、想像したことから、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けること」と「形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すか」について考えることの二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「感じたこと、想像したことから、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けること」の指導に当たって

それらを互いにつながりのあるものとして捉え、指導にいかすことが大切である。

例えば、「見たことから想像する」こともあれば、「自分が感じたことを人に伝えること」もある。

見ながら表すことから始めたとしても、「想像することへ広がり、形や色が変わっていく」ことも考えられる。

特に主題の発想については「児童自身が行うことを大切にする」とともに、

「児童が自分の考え方や活動を問い合わせていくような指導の工夫」が重要である。

「材料に触れる」「友人と交流する」「言葉で考えを整理する」様々な指導の工夫で表したいことを見付けるようにする。

「用具を使ってみる」ことで表したいことを見付けることもある。

児童が「表したいことを見付けることに自信をもつような様々な方法」や

「きっかけを考え、設定する」ことが大切である。

教師の対応

「形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すか」の指導に当たって

児童一人一人が「これまでの経験を十分に生かす」ことができるようになることが大切である。

児童が思い付いたことを「進んで取り入れられるような柔軟な指導」が重要である。

例えば、「立体の表面で模様や色の組み合わせを考える」、「動きや仕掛けの面白さを絵に組み入れる」考えられる。

高学年であっても、

実際に「材料や用具を使いながら表したいことが変わっていくこともある」ことを踏まえておく必要がある。

高学年になると、じっと考えているような姿も見られるようになってくる。

児童の様子に目を向け、「声に耳を澄ませ、深く考えこんでいるのか」、「行き詰まっているのか」を捉えることが重要である。

そのうえで、「思考力、判断力、表現力等」を育成する視点で、声掛けが必要かどうか判断することが重要。

図画工作科では、偶然の結果として思いかけないものが生まれることが多々ある。

児童が失敗したと感じていても、「別な視点から捉え直す」ことによって新しい発想や構想が生まれ、最初に考えたことよりも気に入った発想や構想になることもある。

このような経験は「学びに向かう力、人間性等」を涵養する面でも大切にしたいことであることを踏まえ、指導を工夫することが大切である。

P92

第5学年及び第6学年「A表現」(2)イ

イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組みあわせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

この事項は、「技能」に関する事項のうち、絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」について示している。

「絵や立体、工作に表す活動を通して」とは

「児童が感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいこと」から発想や構想をし、経験や技能を生かしながら絵や立体、工作に表すことを通して学習することを示している。

「表現方法に応じて材料や用具を活用する」とは、

児童が表現方法に合うように「適切な材料や用具を選び、効果や可能性を確かめ、これを生かして使う」ことである。

丈夫な材料を使えるようになる高学年の実態に応じて、

「新たな針金、糸のこぎりも活用できる」ように示している。

例えば、糸のこぎりを使って、曲線や直線のある板材をつくり、これを表したいことに生かす、材質感に着目して材料を集めたり、使う効果を予想して用具を選んだりするなどが考えられる。

さらに新たな材料や用具を加えることも示している。

「前学年までの材料や用具などについての経験や技能」とは、

前学年までに経験した材料や用具、表現方法、前学年までに身に付けた技能のことである。

丈夫な材料を使えるようになる高学年の実態に応じて、同じ材料であっても、質や量を変えることも考える。

「総合的に生かし」とは、

自分の表したいことを実現するために、「前学年までの材料や用具、表現方法についての経験」や、「これまでに身に付けた技能を、まとめて生かす」ことである。

「表現に適した方法などを組みあわせ」とは、

児童が表したいことを表すために「表現方法や材料、用具などを選んだり、これを組み合わせたり」して表すこと。

例えば、「版で表した画面にパスで色を加える」、「絵の具や墨、カラーペンなど多様な画材から選んで着色する」、「ストローや割りばし、針金や紙など様々な材料を使ってくる」いろいろな方法が考えられる。

「表したいことに合わせて表し方を工夫して表す」とは、

児童が自分の表したいことに合わせて技能を働かせることである。

「感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたい」ことから見付けた、およその表したいことに合わせて、「表し方や表現方法などを工夫したりつくりだしたり」することになる。

P93

「A表現」(2)イの指導の当たっては

「表現方法に応じて材料や用具を活用する」とと「前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと」について考えることの二つの視点から指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

「表現方法に応じて材料や用具を活用する」ことの指導に当たっては、

表現方法と材料や用具の特徴を児童自身が照らし合わせて用いるようにする必要がある。

例えば、「表現方法に応じて紙を選ぶ」、「材料に合った接着剤」を使うなど、児童自身が「経験と照らし合わせたり試したり」しながら「材料や用具を取り上げる」ことも考えられる。

児童が関心を持つ「地域の材料や用具」を取り上げられることも考えられる。

その際、その材料や用具が、「どのように学習に用いられるに至ったのかを児童自身も理解」し、

「愛着をもって扱うことができる」ようにする必要がある。

高学年においては、

「自分が扱っている材料や用具自体のよさについて理解」し、活用していくことも求められる。

また、表現方法に応じて材料や用具を活用することは、

「表し方を工夫して創造的に表す中で身に付くもの」であるという視点でもち、指導の工夫することが大切である。

「前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと」の指導に当たって

教師の対応

表現方法は様々あり、

「表現に適した方法を選ぶこと」や、「どのように組み合わせていけば表現上の効果が得られるかを試していく」ことなどの大きさを児童に伝えることが重要である。

材料や用具などを扱える範囲が広があるので、

使いたい用具から材料を選んだり、材料を試してみてから用具を選んだりするようにする。

このために、

児童自身が「材料や用具を活用しながらその効果や可能性に気付く」ようにすることが大切である。

その上で、これまでに経験した材料や用具を「すぐ手に取れるような環境を整えたり」、

「試しながら新しい方法を見付けられる」ようにしたりすることが考えられる。

材料や用具の効果や可能性に気付くような指導を工夫する。

これまでの経験を掲示物や画像などから「振り返る時間を設定」する、新たな材料や用具との「出会い方を工夫」したりする

また、児童が自分の表したいことを実現するために、

「友人の表現方法や材料の使い方が自然に取り入れられる」ような学習環境を設定することも重要である。

表現の過程において、

表したいことと形や色などとの相互の関わりの中で工夫できるようにすることが大切である。

絵や立体、工作に表す活動では、

材料や用具を使うことから発想や構想を広げるなどの指導を工夫する必要がある。

例えば、水彩絵の具を刷毛で塗ることから面の重なりや動きなどに気付き、その効果を生かしながら表すことが考えられる。

面白い動きをつくりだすために、「重さやバランスを工夫」したり、クランク、モーターなどを組み合わせたりして表すことなども考えられる。

また、高学年では、自分なりの見通しをもつことで表現の質を高めることができるようになるので構想をより具体的にする手立ても重要である。

ただし、その方法については、児童の実態に応じて柔軟に考える必要がある。

例えば、アイデアスケッチをかくことが一つの手段として完結してしまうと、技能はアイデアスケッチに近づけるための作業になり、発想や技能などの広がりを妨げることになる。

この学年においても、

「手掛けながら考えることは大切であり」、何枚もアイデアスケッチをかけるようにしたり、表しながら段取りを考え直したりするなど、児童一人一人の個性に応じて構想できるようにする必要がある。

また、前学年までにどのような材料や用具を経験しているのかを把握しておくことも大切である。これまでの年間指導計画などに目を通す、児童に用具の経験について聞くなどして、児童が自分の経験を生かすことができる機会を設定することが重要である。

高学年は個性の違いが目立つようになり表したいことの違いも顕著にあらわされてくる。

一方、ある表現形式に対して苦手意識をもったり、感じたことや考えたことを話すことを躊躇したりすることや、自分が表したいことやもののイメージと実際に表したこととの違いを感じ、表現することの苦手意識をもつこともある。

この時期の児童の特徴を踏まえた指導計画を作成することが重要である。

第5学年及び第6学年「B鑑賞」(1) ア

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。

この内容は、第5学年及び第6学年の目標の(2)(3)を受けたものである。

この時期の児童には、

一人一人の見方や感じ方などが育つてくると同時に、「物事を他者や社会的な視点から捉えるようになる姿」が見られる。このため「自分の体験したことを伝える」ことで「他者と体験を共有したり」、「自分の認識を広げたりする」ことができるようになる。

鑑賞活動では、

形や色などから「分析的に見たり」、「意図や気持ち」などと読み取ったりするなど、作品などを深く捉えられるようにならざる姿も見られる。

また、社会的な視野の広がりから「我が国及び諸外国の美術作品」などに対しても親しみをもって捉えるようになる姿も見られる。

ここでは、鑑賞の活動を通して「思考力、判断力、表現力等」を育成することになる。

鑑賞の活動を展開する当たっては、

自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえて指導することが必要である。

| |
|--|
| 「B鑑賞」(1)ア |
| 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して |
| 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて |
| 感じ取ったり考えたりし、 |
| 自分の見方や感じ方を深めること。 |

第5学年及び第6学年「B鑑賞」(1) ア

ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。

この事項は、鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」について示している。

「親しみのある作品など」とは

「自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品」「生活の中の造形など」のことであり、高学年の児童の「社会的、文化的な関心の広がりに対応した鑑賞の対象」を示している。

「鑑賞する活動を通して」とは

親しみのある作品などを、「進んで見たり、触ったり」、「これらについて話したりする」など、「自ら働きかけ、自分の見方や感じ方を深める」ことを通して学習することを示している。

「自分たちの作品」とは、

「自己や友人のつくった作品やつくりつつある作品」などのことである。

「我が国や諸外国の親しみのある美術作品」とは

「国や地域、文化、時代、風土、作者の個性」などが関わって創造され、「固有のよさや美しさ」を醸し出している美術の作品のことである。

「生活の中の造形」とは、

「児童が身の回りの形や色、造形などに目を向けられる」ように、新たに示した。

例えば、「食器、家具、衣服、用具、パッケージ、ポスター、伝統的な工芸品、建物、」など、

「それらがつくりだされる過程」や「生活の中にある様々な美術の働き」など、児童の実態に応じて幅広く捉えることも考えられる。

「造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化など」とは

親しみのある美術作品などの鑑賞活動を通して、「児童が感じ取ったり考えたりする内容」について示している。

「造形的なよさや美しさ」とは

このような「対象がもつ形や色などのよさや美しさ」のことである。

ここでの美しさは、

「他者や社会との関わりが広がる高学年の発達に応じたもの」、

「多くの人々が共有している美しさの感覚やそれにまつわるエピソード」などを含む。

「表現の意図や特徴、表し方の変化など」とは

「表現する人の思いや願い、目的、その実現に見られる表し方の工夫」、

自分の幼児期からの「表し方の変化」や「友人の表現の変容」、「時代や地域によって表し方が異なる」ことなどのことである。

「感じ取ったり考えたりし」とは

「自分たちの作品や美術作品」、「生活の中の造形などの造形的なよさや美しさなどを、自分なりに味わったり、改めて検討したりしている姿のことである。

自分の見方や感じ方を深めること

児童がもっている児童なりの見方や感じ方を基にしながら、

「新たに見たり触ったりした作品や材料などとの出会いの中で」見方や感じ方を深める事ができる。

鑑賞したことのある作品や材料であっても、

生活範囲のさらなる拡大や年齢、発達、関心の広がりや友人との関わりの中で、

「これまでとは違った見方や感じ方ができるようになり、自分の見方や感じ方を深める」こともある。

「B鑑賞」(1)アの指導の当たっては

「進んで見たり、触ったり、話したりするなど、自ら働きかける能動的な鑑賞活動を行うこと」のと
重要性を踏まえ、指導の充実を図る必要がある。

教師の対応

高学年では、鑑賞する対象や鑑賞の方法を幅広く捉え、この時期の児童が、

「興味や関心の対象を広げる中で自分らしい見方や感じ方をする」ことに配慮することが重要である。

例えば、児童が「自ら鑑賞の対象を選んだり」、「児童が興味や関心をもてる写真やアニメーション」などを活用したり
するなど。

児童が「よさや美しさ、表現の意図などを自ら感じ取り味わう」ようにすることが重要である。

例えば、自分たちの作品を展示したり、工作でつくった作品などを実際に使って確かめたりする。

その際、表現の意図がより効果的に伝わるように、展示の仕方も児童が工夫できるようにする。

この学年においても「対象と一緒に鑑賞する姿勢は大切であり、」これを生かしながら高学年
らしい具体的な気付きにつなげる必要がある

例—工芸品などを実際に使って確かめたり、置き場所を考えたりする。

児童一人一人が実感的に「思考力、判断力、表現力等」を働かせる。

また、言語活動を充実することも重要である

言語活動そのものを目的とした特定の型や方法に固執することなく、児童の資質、能力の育成を重視した指導計画の
工夫が重要である。

作品の背景や作者などについては、

「教師一方的に情報を与える事がないよう配慮する必要」がある。

例えば「児童が必要とするときに与える」、「児童の話し合いの流れに沿って提示」するなど、鑑賞活動の充実のための
材料として活用することが重要。

高学年では、友人の感じ方に共感するだけではなく、「それを基に自分の考え方を確かにする」
ような指導が必要である。

児童自身が決めたテーマで鑑賞の作品を集めたり、それを基に適切な人数で話し合ったりするなど、

「他者との交流を重視した活動を取り入れることも大切。」である

「B鑑賞」(1)アの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

高学年においても対象と一緒に鑑賞する姿勢は大切であり、これを生かしながら、高学年らしい
具体的な気付きを明確にする必要がある。

その上で、

「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図るようにする必要がある。

児童は、

発想や構想をしたり技能を働かせたりしているときに、「友人の作品や身近な材料など」から、自分の見方や感じ方を
深めたり、新たな発想や構想、技能の手掛かりを得たりすることがある。

また、「表現しているときに設定した鑑賞の時間」や、「独立して設定した鑑賞の時間」に、新たな発想や構想、技能の
手掛かりを得ることもある。

指導の工夫として

例えば「材料や表現方法などの視点をもって活動や作品を見る」ことで、新しい気付きを得るようにする。

光を活用した造形遊びにおいて、暗いところで形や色など鑑賞することで「新たな活動を思い付く」などが考えら
れる。

作品の製作の過程で

「一律に形式的な相互に鑑賞する時間を設けるなどをしては、造形活動の広がりや表現の意欲の
高まりを妨げる」こともあるので留意する。

また、自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえることも重要である。

児童は

友人の作品を見るときに、自分が試みた形や色、表し方の工夫などを視点に鑑賞する傾向がある。

一方、美術作品などを見るときは、未知の世界を探るように見たり考えたりする傾向がある。

そこで、「友人の作品の鑑賞を通して自分のよさを気付く」、「美術作品から考えたことを言葉にしてまとめる」など鑑賞する対象の違いに応じて指導計画を作成する必要がある。

さらに、「美術館を利用したり、連携を図ったりする」際や「親しみのある作家や中学生以上の作品」などを活用したりする際は、作品や美術館などの「活用だけを目的とするのではなく、」鑑賞を通して児童の見方や感じ方、考え方などが深まるようにすることが重要である。

我が国の伝統や文化について取り扱う場合は、

「人々が前の世代から受け継ぎ、維持、変化させながらつくりだしてきたこと」や

「生活の中で今も生きて働いており」自分たちの感じ方や見方を支えるものであることを踏まえる必要がある。

自分たちのよさを再発見するような視点で行い、「これを大切にしたり」、「芸術や自然の美しさを味わったり」していこうとする態度の素地となることが重要である。

P99

第5学年及び第6学年〔共通事項〕(1)

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付ける事ができるよう指導する。

ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。

イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動の中で、共通に必要となる資質・能力であり、造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項として示している。

この時期の児童には、

対象や事象、出来事から特徴を取り出し、それを言葉に置き換えて説明する姿が見られるようになる。

例えば、「遠くの家は小さく見える」「この、くねくねした形が動いているように見える」などである。

また、結果を予想したり、条件を基に可能性を検討したりするなどの筋道を立てて考えた活動が可能になる。

「三角形は矢印みたいだから並べれば進むような動きが出る」「赤は元気な感じがするから中心の形を赤で塗った」など、具体的に進めるようになる。

イメージについては、

「自分の表現の効果と関連付けてたり」、「話合いで共通のテーマにして考えたりする」など、いろいろな方法でこれを応用する姿も見られる。

ただし、この学年においてもイメージを直観的にもつことは重要であり、

「自分の気持ちや経験と密接に関連していた」り、「曖昧で一体的なものであった」りする。

形や色などを捉えることと、自分のイメージをもつことも、一体的に捉えている傾向がある。

ここでは、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、「知識」、「思考力、判断力、表現力等」を育成することになり、そのことは「A表現」及び「B鑑賞」における「技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成につながる。

ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
「A 表現」「B 鑑賞」の指導を通して育成する「知識」について

「自分の感覚や行為」とは

「見たことから連想される音や匂い、手や体全体の感覚、一つ一つの行為や活動」のことである。
 高学年では、社会や文化に影響を受けた感覚や造形的な見方や考え方なども含む。

「形や色などの造形的な特徴を理解する」とは

感覚を通して動き、奥行き、バランス、色鮮やかさなどを理解する。

例えば、「形そのものがもつ方向感」、「材質感の違い」、「色の鮮やかさ」、「時間的な変化の動き」、「大きな建物の量感や奥行きの感じ」、「ものの動きやバランス」、「学習活動」、「扱う材料や用具」などにより、様々な内容が考えられる。

具体的には

「材料や風にたなびかせて動きを理解すること」、「場所や空間の特徴から奥行きを理解すること」、「糸のこぎりでつくった木片を組み合わせてバランスを理解すること」、「美術作品を鑑賞して色の鮮やかさを理解すること」ことなのである。

児童が形や色などの造形的な特徴を理解すると、発想や構想をするときに、

「ここは動いている雰囲気したいから勢いよくかこう」

「この材料とこの材料を組み合わせると、見た印象はどうなるだろう」などと、

形や色などの造形的な特徴に着目して活動するようになる。

また、作品などを鑑賞するときや、技能を働かせるときも、

形や色などの造形的な特徴に着目して活動するようになる。

これらは「知識」を活用して「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を働かせているということである。

さらに、図画工作科の学習活動だけではなく、

学校や家庭などの他の場面でも、対象や事象の形や色などの特徴に着目して関わるようになる。

これらのこととは、児童が対象や事象に主体的に関わるようになることであり、

「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わり、自分の世界を広げる」ことにつながる。

児童が知識を自分のものにするためには、感覚や行為はもとより「感じる」「考える」「つくる」「表す」などの「造形的な創造活動が欠かせない。」

のことから、

図画工作科では、表現や鑑賞の全てに係る〔共通事項〕に「知識」を位置付けている。

〔共通事項〕(1)イ イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

「A 表現」「B 鑑賞」の指導を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」について

「形や色などの造形的な特徴を基に」とは、

自分の感覚や行為を通して捉えた、「動き」「奥行き」「バランス」「色鮮やかさ」などの形や色などの造形的な特徴を基にすること。

視覚だけではなく、**体全体を働かせ、形や色などの造形的な特徴を「もっとよく見てみる」**

「もっと触ってみる」などして、「自分の感覚や行為を通して形や色などの造形的な特徴を捉える」ことが、自分のイメージをもちことにつながっていく。

「自分のイメージをもつ」とは

大人から与えられた知識や、社会の習慣などを「受動的に理解することではなく、自分の感覚や行為とともに、イメージをもつこと」である。

「イメージ」とは

児童が心の中につくりだす像や全体的な感じ、又は、心に思い浮かべる情景や姿などのこと。

「生まれてからこれまでの経験と深く関わっており」、児童は、「そのときの感情や気持ちとともに心の中に浮かび上がらせている。」

高学年の段階では、

外観から立体の構造や空間を把握したり、心に描いた情景や像などから形や色を考えたりするなど、中学年よりも具体的な特徴に即してイメージをもつ。

例えば、「光の当たる場所に透明な傘をつるし、光が交差する情景を想像する。」「作品の特徴を照らし合わせ、展示場所を考える。」など、造形的な特徴を関連付けたり、まとめたりできようになる。

また、造形的な特徴を捉え、抽象的なイメージをもつこともできるようになる。

例えば、形や色の造形的な特徴から、目に見えない心や音などをイメージすること。

さらに、イメージした友人と調整しながら共有したり、新しい自分のイメージをつくりだしたりするなど、イメージを操作しながら、表現や鑑賞の活動を展開するようになる。

〔共通事項〕の指導に当たっては、(1)ア及びイの事項の視点から、指導の充実を図る必要がある。

「自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること」との指導に当たって

教師の対応

高学年においても、

児童が体験的に対象の形や色などの造形的な特徴を理解するようにすることが大切である。

例えば、「形や色などの造形的な特徴を捉えやすいような場所で活動する」、「材料を比べられるようにする」など、多様な学習活動を設定する。

このようなことを積み重ねることにより、形や色などの造形的な特徴に着目し、活動するようになる。また、

作品などを見て、「様々な造形的な特徴を理解し、友人と話し合う」ことで、更に理解が深まるようになることも考えられる。

児童が、「形や色などの造形的な特徴」を表現や鑑賞において活用している姿を取り上げ、

「児童の造形的な視点を生かす行為」をより具体的にすることが考えられる。

さらに、

例えば、造形遊びをする活動において、「空間に働きかけ造形的な活動を思い付き」、「奥行きについて理解した」ことが、絵に表す活動において、「奥行きに着目して表したいということにつながっていく」など。

児童の思い付きの関連に目を向けた指導も大切である。

「形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。」の指導に当たって

教師の対応

児童自身が自分の心に浮かんだイメージを具体化するような手立てが大切である。

例えば、自分の表現で大事にしている主題は何か、それはどの形や色などによるものなのかななどについて簡単な絵でかきとめたり、話したりすることが考えられる。

鑑賞活動において、「作品から得た自分の印象や情景」、「全体的な感じ」などを、形や色などの造形的な特徴から説明したり、友人と話し合う際の根拠として用いたりすること。

また、

〔共通事項〕は児童がふだんの生活で発揮している資質・能力であり、

形や色などを活用してコミュニケーションを図る児童の姿としてあらわれることに配慮しながら、指導を具体化することが必要である。

例えば、グループで活動をしている児童が「どのようなイメージを友人と共有しているのか」、

児童が「つまずいたり活動が停滞したりしている原因は何か」などを把握する視点として活用することも大切。

さらに、

豊かなイメージにつながるような体験を設定することも重要である。

イメージは、

「生まれてからこれまでの経験と深く関わっており」、「児童はそのときの感情や気持ちとともに、自分のイメージを心の中に浮かび上がらせている。」

このことに留意し、学習活動全体を考えることも重要である。

このような〔共通事項〕(1)ア及びイの事項を考慮し、指導計画を作成する必要がある。

P103

「A表現」「B鑑賞」の指導を〔共通事項〕の視点で見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などを検討することが大切である。

例えば、「いろいろな種類の筆や刷毛などを準備したり」、「スポンジや自作の筆でかいたりする」など、

「用具を工夫する」ことで、点や線、面などの造形的な特徴を理解し、表現にいかすようにする。

児童が自分のイメージに合わせて表現する中で、「奥行きや動きなどについて理解する」ことが考えられる。

自己評価の活動を形や色、イメージなどの〔共通事項〕の視点から見直し、具体的にする方法も考えられる。

あるいは、

自分たちの作品を鑑賞する時間で、「自分の感じたことや考えたことについて根拠を明確にして友人と語り合う」ようにすることも考えられる

作品などの鑑賞では、言葉で整理する活動を取り入れることで、「児童が捉えた形や色、心に思い浮かんだイメージなどを具体的」にすることも考えられる

また、アとイの事項で示している内容が一体的であったり、相互に行き来しながら明らかになったりする性質をもつことに十分配慮し、児童がアとイとの関りに活動を通して気付くようにする必要がある。

〔共通事項〕は、

児童が自分の感覚や行為を通して、

形や色などの特徴を理解し、その形や色などの特徴を理解し、その形や色などを基に自分のイメージをもつ場合もあれば、

児童が形や色などの特徴を基に、

自分のイメージをもち、そこから自分の感覚や活動を通して、形や色などの特徴を理解する。

このように、

アとイの事項は、「アから引き続いてイが発揮されたり」、「イを基に形や色などを理解したりする」ことなど、相互に関連し合う関係にある。

そこで、アとイの関連を図り、アとイの事項それぞれが発揮されるような指導計画が必要である。

さらに、

〔共通事項〕は児童がふだんの生活で発揮している資質・能力であり、形や色などを活用してコミュニケーションを図る児童の姿としてあらわれることに配慮し、〔共通事項〕だけを題材にしたり、どの時間でも個別に取り上げて教えたりするなどの硬直的な指導計画を具現化する必要がある。

1 指導計画作成上の配慮事項

指導計画は、

教科の目標や各学年の目標の実現を目指して、各学年の指導の充実を図るために、年間計画や指導内容の選択、題材の設定などを検討し、創意工夫して作成するものである。

作成に当たっては、

目標や及び内容を十分理解する**必要**がある。その上で、児童の発達の特性や実態に応じた、低学年、中学年、高学年の2年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成目指して計画を立てる必要がある。

また、表現及び鑑賞の各活動において、

共通に必要となる資質・能力を〔共通事項〕として示していることを踏まえて指導計画を作成する必要がある。

さらに、

中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成することが大切である。

その際、

学習指導要領の総則に示している教科に関わる事項及び図画工作科の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示す事項を十分考慮して作成する必要がある。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 題材などの内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

図画工作科の指導に当たっては、

(1) 「知識及び技能」が習得されること、(2) 「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3) 「学びに向かう力、人間性」を涵養することが隔たりなく実現されるよう、題材など内容のまとめを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

児童に図画工作科の指導を通して

「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまで多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、

必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。

題材など内容や時間のまとまりの中で、

例えば主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして

「自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか」、

「対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか」、

「学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか」といった視点で授業改善を進めることが求められる。

また、児童や学校の実態に応じ、

多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、

題材のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、児童の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、

特に、「深い学び」の視点に関して、各教科の学びの深まりの鍵となるのが、「見方・考え方」である。

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、

習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつながることが重要である。

図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、

表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞の資質・能力を相互に関連させた学習が充実する大切なことが大切である。

「造形的な見方・考え方」とは、

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、「自分のイメージをもちながら」意味や価値をつくりだすこと。

図画工作科で育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、

相互に関連し合い、一体となって働く性質がある。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、

それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要がある。

必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」、を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意し、指導することが重要である。

「この形でいいか」「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切に

「互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり」

「感じたことや思ったことを話したり」一層充実へ

「つくり、つくりかえ、つくる」学習過程を重視することが大切

P106 「A 表現」及び「B 鑑賞」の関連

(2)第2の各学年の内容の「A表現」「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。

ただし、「B鑑賞」の指導については、指導の効果を高めるために必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにすること。

「A表現」は、

児童が「進んで形や色、材料などに関わり」ながら、つくったり表したりする造形活動を通して「技能」、「思考力、判断力、表現力等」を育成するもの

「B鑑賞」は、

児童が自分の感覚や体験などを基に、「身の回りの形や色などや自分たちの作品」、「親しみのある美術作品などに見たり」、それについて話したりする鑑賞活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」を育成するものである。

表現と鑑賞は本来一体であり、

相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができる。

このことから「A表現」及び「B鑑賞」の指導については関連させて行うことを原則とする事を示している。

例えば、一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還する学習過程を設定し、「児童が表現したことを、自身で味わったり、友人と交流したりする」ことにより、表現が深まったり、広がったりする配慮することが大切である。

鑑賞の場面においても、「表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりする」ことができるような学習過程を設定することが考えられる。

ただし、指導の効果を高める必要がある場合には、

児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で、鑑賞を独立して行うことができる。

次の点に配慮する必要がある。

P107

一つには、「児童がよさや美しさなどについて関心をもって感じ取ったり考えたりし」、

一人一人の感じ方や見方を深めることができる内容であること。

二つには、鑑賞する対象は「発達の段階に応じて児童が関心や親しみのもてる作品」などを選ぶようにするとともに、作品や作者についての知識は結果として得られるものであること。

三つには、児童が対象について「感じしたことなどを言葉にしたり友人と話し合ったりする」など、言語活動を充実すること。

[共通事項] の取扱い

(3)第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に併せて、十分な指導が行われるよう指導すること。

二つの事項を設定している。

アは、形や色などの造形的な特徴に関するものであり、「知識」に関する事項である。

イは、イメージに関するものであり、「思考力、判断力、表現力等」に関する事項である。

[共通事項] は

図画工作科の全ての学習に含まれている内容であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、常に配慮しながら指導する必要がある。

[共通事項] の共通とは、

「A表現」と「B鑑賞」の2領域及びその項目、事項の全てに共通するという意味である。

P107 「A 表現」の(1)、(2)の関連と指導に配当する授業時数

指導計画④

(4) 第2の各学年の内容の「A 表現」については、

造形遊びをする活動では、(1)のア及び(2)のアを、絵や立体、工作に表す活動では、(1)のイ及び(2)のイを関連付けて指導すること。

その際、(1)のイ及び(2)のイの指導に配当する授業時数については、工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるように計画すること。

P108

この事項は、「A 表現」(1)の発想や構想に関する事項と(2)の技能に関する事項を独立したものとして扱うのではなく、関連付けて扱うことと、「A 表現」において、内容や指導、題材の選択に不均衡が起こらないようにすることを示している。

「A 表現」(1)ア及び(2)アは造形遊びをする活動に関する事項であり、

「A 表現」(1)イ及び(2)イは絵や立体、工作に表す活動に関する事項である。

このことから、「A 表現」(1)アと(2)ア、(1)と(2)イを関連付けて扱うようにする必要がある。

ものをつくる経験は、

単に技術の習得という観点ではなく、「よさや美しさを大切にする気持ち」、「自発的に工夫や改善に取り組む態度の育成」などの観点から重要である。

工作に表すことの内容に配当する授業時数が、

絵や立体に表すことの内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるように指導計画を立てることの必要性を示している。

「A 表現」及び「B 鑑賞」全体の内容の授業時数の配分については、

各内容を十分に関連させ、内容に偏りのないように全体の配当を考えて計画を立てることが大切である。

なお、工作に表す活動においては育成を目指す資質・能力は、

中学校技術・家庭科技術分野の内容「A 材料と加工技術」において育成を目指す「知識及び技能」ともつながるものであることを配慮する必要がある。

P108 共同してつくりだす活動

2020年夏期短期研修 指導計画⑤

(5) 第2の各学年の内容の「A 表現」の指導については、

適時共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。

この事項は、「A 表現」の指導において、児童が友人と共に活動することを楽しむ傾向を生かし、適時共同して製作する内容を取り入れることを示している。

共同して活動することは、

「様々な発想や構想、アイデア、表し方などがある」ことに互いに気付き、表現や鑑賞を高め合うことにつながる。

活動を設定する場合には、

児童の実態を考慮するとともに、「児童一人一人の発想や構想、技能」などが友人との交流によって一層働くようにすることが大切である。

特に、決められた部分を受け持つだけで活動が終わらないように留意し、

「児童一人一人が共に活動をつくりだしている実感がもてるよう工夫」することが重要である。

(6) 第2の各学年の内容の「B鑑賞」においては、自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえて指導すること

自分たちの作品の鑑賞においては、

自分が試みた形や色、表し方の工夫などを視点に自分の表現と結びつけると鑑賞しやすい特質がある。
美術作品の鑑賞においては、

未知の世界を探るように見たり考えたりする傾向がある。

特質を踏まえてとは、

このように対象の特質に合わせた指導計画を作成することが必要であることを示している。

例えば、「友人の作品の鑑賞を通して自分の作品のよさに気付く」、「美術作品から考えたことを言葉にまとめる」など鑑賞する対象の違いに応じて指導計画を作成する必要がある。

P109 低学年における他教科等や幼児教育との関連

(7) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようになるとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫すること。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、

幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、

例えば、生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が他教科等の学習においても生かされるようになるなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。

特に、小学校入学当初においては、P110

幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、「各教科等における学習に円滑に接続されるよう」、「生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定」など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

幼児期は自発的な活動としての遊びを通して、「周りの人や物」、「自然などの環境に体ごと関わり全身で感じるなど」、活動と場、体験と感情が密接に結びついている。

小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもっており、

具体的な体験を通して感じたことや考えしたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる。

こうしたことを踏まえ、図画工作科においては、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、

例えば、「題材を選択する時期」と「他教科等の関連的な単元等の時期に合わせる」、「図画工作科のつくったものを他教科等の時間に活用する」、「他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かす」ことなどが考えられる。

幼稚園等において幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導が行われていることを踏まえ、

例えば、思考力の芽生え、豊かな感性と表現など

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮することが考えられる。

(8) 障害のある児童などについては、

学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童の十分な学びを確保し、一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

P111

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、「見えにくさ」、「聞こえにくさ」、「道具の操作の困難さ」、「移動上の制約」、「健康面や安全面での制約」、「発音のしにくさ」、「心理的な不安定」、「人間関係形成の困難さ」、「読み書き計算等の困難さ」、「注意の集中を持続することが苦手である」ことなど、「学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意」し、「個々の児童の困難さに応じた」指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等においては示している。

その際、図画工作科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行なうことがないように留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、図画工作科における配慮として、次のようなことが考えられる。

- ・変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい場合は、
造形的な特徴を理解し、技能を習得するように、児童の経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示したり、多様な材料や用具を用意したり、種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。
- ・形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージをもつことが難しい場合は、
形や色などに気付くことや自分のイメージをもつことのきっかけを得られるように、自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定するなどの配慮をする。

- (9) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、図画工作科の特質に応じて適切な指導をすること。

P112

第1章総則第1の2(2)においては、

「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の考慮して、適切な指導を行うこと」と規定されている。

図画工作科における道徳教育の指導においては、

学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示す図画工作科と道徳教育の関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

- ・図画工作科においては、
目標の「学びに向かう力、人間性等」において「つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う」と示している。
- ・つくりだす喜びを味わうようにすることは、
美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、造形的な創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。

次に、道徳教育の要としての特別の教科である道徳の指導との関連を考慮する必要がある。

図画工作科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科に活用することが効果的な場合もある。

また、

道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を図画工作科で扱う場合には、

道徳科における指導の成果を生かす工夫することも考えられる。

そのためにも、

図画工作科の年間指導計画の作成などに関して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に高め合うようにすることが大切である。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項 P113

児童の個性を生かした内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 児童が個性を生かして活動することができるようにするため、学習活動や表現方法などの幅をもたせるようにする。

この事項は、児童一人一人が自分の個性を生かしながら資質・能力を十分に働かせるために、多様な学習ができるようにすることを示している。

「学習活動や表現方法などの幅をもたせるようにする」とは

表現や鑑賞を幅広く捉え、児童が経験したことの基に、

「自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができる」ようにする。

指導に当たっては、

育成を目指す資質・能力を明らかにし、児童の表現や作品を幅広く捉えるとともに、「一人一人の児童が、自分の思いで活動を進めることができる」ようにし、その児童らしい表現を励ますようにする必要がある。その際、個性は変容し得るものであることに配慮することが大切である。

〔共通事項〕アとイとの関わり

(2) 各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、児童が〔共通事項〕のアとイとの関りに気付くようにすること

この事項は、児童が〔共通事項〕のアとイとの関りに気付くよう指導することを示している。

〔共通事項〕の共通とは、

「A 表現」と「B 鑑賞」の2領域及びその項目、事項の全てに共通する意味である。

同時に「学びに向かう力、人間性」にも働くという意味である。

ア 自分の感覚や行為を通して形や色を理解することであり、

イ 様々な事物や事象について自分なりのイメージをもつことである。

児童は、材料に触れることによって、「その形の感じや質感を捉えたり」、「材料をみつめながら色の変化に気付いたりする」などと同時に、対象や自分の行為などに対して自分なりのイメージを持っている。

例「材料が白くてふわふわしていたからウサギを思い付いた」、「教室の窓から見える風景がずっと向こうまで広がっているイメージをもったから、遠くのものの色を考えて塗った。」

P114

〔共通事項〕のアから引き続いてイが發揮されたり、イを基に形や色などに気付いたりするなど、相互に関連し合う関係にある。

アとイは同時に働くたり関連して働くたりしながら、具体的な活動が行われている。

そうした行為によって、

自分なりのイメージが生み出されていることを、「造形遊びをする活動や絵や立体、工作に表す活動、鑑賞する活動」を通して児童が気付くように指導することが大切である。

(3) [共通事項] のアの指導に当たっては、次の事項に配慮し、必要に応じて、その後の学年で繰り返し取り上げること。

ア 第1学年及び第2学年においては、児童の感覚や行為を通して、いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。

イ 第3学年及び第4学年においては、形の感じ、色の感じ、それらを組み合わせによる感じ、色の明るさなどを捉えること。

ウ 第5学年及び第6学年においては動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること

この事項は、各学年における〔共通事項〕の(1)アの指導に当たって配慮する事項を示している。

〔共通事項〕の(1)アは、知識に関する指導事項であり、

低学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付く。」

中学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かる」

高学年では「自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解する」

なおここでいう「知識」とは形や色などを覚えるような知識のみを示すものではない。

児童一人一人が、自分の感覚や行為を通して理解したものであり、造形的な視点である

「形や色など」「形や色などの感じ」「形や色などの造形的な特徴」などが活用できる

「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくもの。

(3)では、それぞれの学年を中心に扱うことを基本としながら、必要に応じてその後の学年で繰り返し取り上げるようにし、

児童が自分の感覚や行為を通して形や色などを捉える経験を重ねながら、次第に児童自身が気付いていくようにすることを示している。

第1学年及び第2学年においては、

児童の感覚や行為を通して、いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。

第1学年及び第2学年においては、

児童の感覚や行為を通して、いろいろな形や色、触った感じなどを捉えるよう配慮することを示している。

「いろいろな形や色、触った感じなど」とは

造形活動や鑑賞活動において「出会う形や色、材料などに実際に触ってみた感じなど」のこと。

例えば、「形には四角や丸といった形状、大きさ、長さ、線などのいろいろな種類がある」こと、

「色には赤、青などのいろいろ種類がある」こと、

「木材の表面のざらざらした感じ、粘土のずっしりとした重さや手になじむ感じなどのこと」を示している。

また、

「身近な材料や自分たちの作品との関りから捉えた形や色」などや、

「表したり見たりする活動を通して、出会ったり生み出したりした形や色など」のことも示している。

指導に当たっては、

児童が自ら、「いろいろな形や色を見付けたり選んだり」、「触った感じを確かめたりする」ことなどができるよう活動の時間を確保することや、

「児童が対象に対して感じたこと」や「対象に働きかけている行為」を
共感的に受け止めることが大切である。

また、「いろいろな形や色、触った感じ」などは、

「造形活動で用いられる材料」や、「自分や友人のつくりつつある作品」など、

児童の身の回りにあるあらゆる事物や 事象が対象になることを留意する必要がある。

第3学年及び第4学年においては、

形の感じ、色の感じ、それらを組み合わせによる感じ、色の明るさなどを捉えること。

第3学年及び第4学年においては、

児童の感覚や行為を通して、形の感じ、色の感じ、それらを組み合わせによる感じ、色の明るさなどを捉えるよう配慮することを示している。

「形の感じ、色の感じ、それらを組み合わせによる感じ、色の明るさなど」とは、

例「形の軟らかさ、色の冷たさ、色の組合せによる優しい感じ」、「面と面との重なりから生まれる前後の感じ、色の明さ」などのことである。

指導に当たっては前学年に引き続き、

児童が自ら、「形の感じ、色の感じ」、「それらの組合せによる感じ」、「色の明るさなどを捉えることができるよう、活動の時間を充分に確保」して「児童が活動を通して色の変化などを味わうようにすること」や、「捉えたことを友人と確かめ合ったり」、「言葉で伝え合ったりする機会を設けること」大切である。

中学年であっても、「必要に応じて前学年で捉えた事項を取り上げて確認」し、学習しながら次第に新たな捉え方ができるようになることが大切である。

第5学年及び第6学年においては、

動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

第5学年及び第6学年においては、

児童の感覚や行為を通して、動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えるよう配慮することを示している。

「動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなど」とは、

例えば、「形そのものがもつ方向感」、「表面の材質感の違い」、「色の鮮やかさ」、「時間的な変化の動き」、「大きな建物の量感」や「奥行きの感じ」、「ものの動きやバランスなど」のことである。

指導に当たっては、P116

高学年では、社会や文化に影響を受けた感覚や見方なども含むようになるが、前学年に引き続き、児童自ら、「動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさ」などを捉えることができるよう、

児童が「対象と直接関わったり」、「造形活動の過程で関わったりする」など、それらを具体的に捉えるができるようになる必要がある。

また、

「自分や友人の作品を相互に鑑賞したり」、「美術作品を鑑賞したり」する活動において、「話し合ったり言葉で整理したり」するなど具体的に捉える機会を設けること大切である。

また、

高学年であっても、「必要に応じて前学年で捉えた事項を取り上げて確認」し、学習しながら次第に新たな捉え方ができるようになることが大切である。

(4)各学年の「A表現」の指導に当たっては、

活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし、自分のよさや可能性を見いだし、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うようすること。

この事項は、「A表現」の指導に当たっての配慮事項を示している。

まず、「A表現」では、

「児童が自分の思いを大切」にしながら、「発想や構想をしたり、技能を働かせたりできる」ような指導をすることを示している。

そして、その活動の中で、児童が自分のよさや可能性を見いだすようにすること、

それが、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度につながるということを示している。

児童は、活動しながら様々な思いを持つ。

それは、「大きなものをつくりたい」、「ここを赤くしたい」、「木でつくってみたい」という発想や構想に関する思いや「のこぎりを使ってつくりたい」「ここを濃く塗りたい」などの技能に関する思いなど、実現したい思いは留まらず、「みんなでつくりたい」「もっとつくりたい」「楽しくてたまらない」など、「学びに向かう力、人間性」に関わる思いもある。

教師は、児童がこのような様々な思いをもっていることを強く心に留め、指導を工夫する必要がある。

そのためには、「児童の活動の様子をよくみたり」、「言葉に耳を傾けたりし」、

児童がどのような思いをもっているのかを知ろうとすることが大切である。

そして、活動の全過程を通して、

それぞれの児童が自分の思いをもって活動できるような指導計画を作成することが必要である。

そのような指導の工夫をした学習活動の中で、

児童は自分のよさや可能性を見いだしたり、自分自身で「こんなことができるようになった。」と成長を実感したりすることができる。さらに、自分のよさや可能性を見いだすことは、「友人のよさを気付くこと」にもつながる。

それは、「友人から自分のよさを見いだしてもらう」ことでもあり、造形活動を通して、互いの「よさや可能性」を見いだすことは、「豊かな人間関係をつくりだす」ことにもなる。こうした関係は、楽しく豊かな生活を創造することにつながることになる。

(5)各活動においては、

互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

この事項は、造形活動や鑑賞活動において、「互いのよさや個性などを認め尊重し合う」ようにすること重要性を示している。

図画工作科の学習は、

児童一人一人が表現や鑑賞の活動を通して、「造形的な見方・考え方を働かせ」、「生活や社会の中の形や色」などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指している。

学習過程においては、

「友人と互いのよさや個性などを認め尊重し合う」ようにすることが重要である。

そのためには、

「一人一人の児童のよさや個性」などを生かして活動できるようにし、友人の作品や活動、言語に关心をもつことができるような設定をすることが大切である。

児童は、個人で表現していたとしても、「自分と友人との関係の中で行っていることとして自覚している。」個性も、「周りの友人達と関係性の中で気付くもの」である。

「友人の作品や活動に目を向くようにしたり」、「友人との交流の場面を設定」したりするなどして、児童が「自分や友人のよさや個性などに気付く」ようにすることが大切である。

そして、それを尊重し合うようにするためにには、

教師が日頃から「一人一人の児童のよさや個性などを認め尊重する」ことが**重要**である。

児童は、自分のよさや個性が**教師**から大切にされていると実感し、「友人のよさや個性も大切にする」ようになる。

「よさや個性には違い」があり、「どれも大切にされるべきものなのだ」ということに気付くようにすることが**重要**である。

P117 材料や用具

(6) 材料や道具については、

次の通り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などで扱いやすいものを用いること。

イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。

ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いること。
この事項は、各学年で取り扱う材料や用具について示している。

P118

それぞれの学年を中心に使用することを基本としながら、必要に応じて当該学年より前の学年において、初歩的な形で取り上げるようにし、材料や用具を使ったり生かしたりする経験を重ねながら、児童がそれらの適切な扱いに慣れるようにすることを示している。

ア 第1学年及び第2学年においては、

土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などで扱いやすいものを用いること。

この時期の児童が身近で扱いやすく、数や量を集める場合にも入手しやすいものを示している。

「**土、粘土、木、紙**」は、児童が興味や関心などをもち、体全体で関わることができる材料として示している。

土には、山や田畠、校庭、花壇、などの土、川や海、砂場などの砂、児童に身近なものが考えられる。

粘土には、土粘土、油粘土、紙粘土などのいろいろな種類が考えられる。

低学年では、手や体全体の感覚などを十分に働かせ、感触や手応えを楽しめるような土粘土に親しませることが**重要**である。

木には、枝、根っこ、木片、おかげず、などがある。

紙には、画用紙や厚紙、新聞紙や段ボール、大きな包装紙などの児童が扱いやすい材料が考えられる。

クレヨン、パスは、描画材として用具であるが、形や色の持つ材料の一つとしても考えることができる。はさみ、のりは、切断や接着する用具として示している。

その他に粘着テープなども考えられる。

簡単な小刀類は、厚紙などを切るための扱いやすいカッターナイフや、木の枝などを少しづつ削ったりできるような児童の手に合った安全な小刀などのことである。

その他に小物や布切れ、小石、貝殻、共用の水彩絵の具、安全な接着剤なども考えられる。

指導に当たっては、

材料や用具の準備について、「児童のそれまでの経験に配慮する」とともに、題材の内容や指導のねらいによって、種類や範囲、数量を変えるなど 基本的な扱い片に关心をもつようにする必要がある。

イ 第3学年及び第4学年においては、

木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。

児童がそれぞれ材料や用具の特徴を捉えながら、表したいことに合わせて扱うことのできるものを示している。

「木切れ、板材、釘」は、切ってつないだり、組み合わせたりするのに適切な材料として示している。

その他に、厚紙や箱、空き容器、布、紙、ひもなども考えらえる。

「水彩絵の具」は、この学年の児童が形や色を表すために適した用具として示している。

色を重ねて塗ったり、混ぜたり、にじませたり、ぼかしたりして、

いろいろな形や色をつくることができる。クレヨン、パスなどと併用も容易である。

「筆などの水彩絵の具に関する用具」については、

筆の弾力性を生かしてかく、刷毛や細かい筆などの様々な種類を使う、

パレットや絵の具皿を使うなど、児童がいろいろ扱い方を身に付けるようにすることが大切である。

水彩絵の具に類するものとして、土や安全な色の粉などを使って絵の具をつくることも考えられる。

「小刀、使いやすいのこぎり」は、

材料を切ったり削ったりする用具として示している。

児童の手に合ったもので、材料や用途に合わせて適切なものを選ぶようになることが重要である。

小刀は、安全に配慮しながら、扱いに慣れるようにすることが必要である。

その他、に木版や木の表面に模様を入れるときなどに使う彫刻刀も考えられる。

使いやすいのこぎりは、児童の扱いやすいもので、板材や厚手の段ボールなどを切る場合に使えるものとして示している。

金づちは、釘を木切れに打ち込んで表現したり、板材と板材を釘でつないだりするときに使用する用具として示している。

指導に当たっては、

刃こぼれがないか確認したり、彫りやすい板材を使ったりするなど、児童が安全に扱えるように配慮することが重要である。

また、前学年で使った用具については、一層その扱いに慣れ、自分の表現に生かす体験を深めるようにする必要がある。

ウ 第5学年及び第6学年においては、

針金、糸のこぎりなどを用いること。

針金、糸のこぎりなどを、児童の表現方法の広がりに対応した材料や用具として示している。

「針金、糸のこぎり」は、この時期の児童が、板材などの丈夫な材料を使って表したり、しっかりと固定したりできるようになることから示している。

「針金」は、ペンチなどを用いて適切な長さに切って使ったり、材料同士をしばったりすることでいろいろな作品をつくることができる材料である。

「太い針金」は、クランクしたり、バランスをとれるようにしたりすることで、動く仕組をつくることができるようになる。

アルミ針金のように柔らかいものは、布などの他の材料と併用するなどして、表現の幅を広げることができる。

糸のこぎりは、板材を曲線に切ったり、切り抜いたりするなど、切断が思いのままにできるので、発想や構想などに幅ができるものとして示している。

初めて扱う用具については、基本的な扱い方を踏まえた上で、用具を使うこと自体楽しむようになることが重要。

指導に当たっては、P120

初めて扱う用具については、基本的な扱い方を踏まえた上で、用具を使うこと自体を楽しむようになることが重要である。

前学年までに経験した用具については、

その使い方に慣れるようにするとともに、簡単な手入れをしたり、それらを大切にしたりする習慣が身に付くようにすることが必要である。

なお、集める材料の種類や使い終わった材料の処理などについては、ごみの分別や環境に対する配慮が必要である。

P120 版に表す経験や土を焼成して表す経験

(7)各学年の「A 表現」の(1)のイ及び(2)のイについては、

児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。

この事項は、学校が児童の実態に応じて、児童に多様な材料を体験させる観点から、版に表す経験や土を焼成して表す経験について示している。

「児童が工夫して楽しめる程度」とは、

児童の発達や実態を考慮した上で、「児童一人一人自分の関心のある表し方」で「表現を楽しみ工夫できる程度の内容を選択」することを示している。

「版に表す」とは、

同じものを何枚も写し取ることができる、反転して写る、「版ならではの表現効果がある」などの特徴をもった造形活動のことである。

例えば、身近なものを版に利用して型を押したり、凹凸のあるものを選んでこすり出したり、紙版や簡単な木版で表したりするなどが考えられる。

型紙を切り取ってその内側や切り取ったものの外側をスポンジやローラーのような用具で着色するなども版に表す経験の一つと考えらることができる。

「焼成する」とは、

「自然に乾燥させた土粘土の作品を焼成する造形活動のことである。」

粘土で表したものは、焼成することによって独特の美しさが生まれたり、生活の中で使えるほど丈夫さが生まれたりする。

児童の経験などを踏まえ、無理のない範囲で簡単な絵付けしたり、釉薬をかけたりして焼成することが考えられる。素焼きした作品に材料を付けたり、着色したりするなども考えられる。

地域によって伝統や文化に関する学習と関連させることが考えられる。

これらの造形活動では

材料や用具の準備や製作の工程などに児童だけで行うことが困難な部分があるので、児童が無理のない範囲で経験できるようにするとともに、児童が受け身で活動を終わることのないように配慮する必要がある。

なお焼成窯などの整備を、積極的に進めるようにすることが大切である。

定期的に点検により、安全に留意することも重要である。

- (8) 各学年の「B 鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。

この事項は、1の指導計画作成上の配慮事項の(2)の「指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童の実態に応じて、独立して行うようにすること」に関連している。児童の鑑賞の充実の観点から、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすることについて示している。

「地域の美術館など」とは

美術館や博物館など、親しみのある美術作品や生活の中の造形などを展示している地域の施設や場所のことを示している。

利用においては、

鑑賞を通して「思考力、判断力、表現力等」を育成する目的で行うようにする。児童一人一人が能動的な鑑賞ができるように配慮が必要である。

しかしながら、美術館などは、作品の保存や収集、展示、研究、教育普及など、様々な目的を持っている。

それぞれの施設に応じて特性が異なるので、これらに配慮した上で、施設が提供する教材や教育プログラムを活用する。

学芸員などの専門的な経験や知識を生かした授業するなど、多様な取組が考えられる。

P121 言語活動充実

- (9)各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては、

思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点として、感じたことや思ったこと、考えしたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。

この事項は、各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導において、「思考力、判断力、表現力等」を育成する観点から、〔共通事項〕を視点に言語活動を充実することを示している。

指導計画の作成に当たっては、

発達の特性を踏まえながら感じたことや思ったこと、考えしたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動の充実を図ることが重要である。

第1学年及び第2学年

低学年の児童にとって表現と鑑賞は分けにくく、〔共通事項〕で示す内容は「自分自身が主体的に対象に関わることを通して初めて実感」できる。

P122

例えば、材料の大きさを自分の体と比べて気付いたり、ふわふわした材料の感触を体全体で味わったりするなど直接的に体を通して対象の特徴を捉えようとしている。

色については、「自分がそのときに好きだった」と思う色や、「使っていて気持ちのよい色を優先して使おう」とするなど、「自らの心情と色のイメージを結び」つけようとする。

また、造形活動を通して「話したり聞いたりすることそのものを楽しむ傾向」もみられる。

このような特性を踏まえて、表現においては、

「自分の思い付いたこと」や、「表したいと思っていることを話したり聞いたりする」ことなどが考えられる。

鑑賞においては、「活動を通して感じ取ったり考えたり」した、「形や色、表し方の面白さ、材料の感じ」などを話したり、聞いたりする。

第3学年及び第4学年

中学年の児童は、

〔共通事項〕で示す内容を、作品などの中から、共通点や相違点、表現の工夫などとして取り出すことができる傾向がある。ただし、提示された特定の見方に基づいて理解するというよりも、「自分の活動を振り返ったり、交流したりする」などの「自分の経験や活動を通して具体的に理解」しようとする。

「自分感じたことを話したり、友人の話を基に話しあったりする」活動を進んで行う傾向がある。このような特性を踏まえて、表現においては、

「自分の思い付いたことや、表したいと思っている」ことを話したり聞いたりすることなどが考えられる。

鑑賞においては、

自分の作品や美術作品などについて、「どのように感じたり思ったりした」のかを「根拠や理由を明確に話したり」、適切な人数で話し合ったり、気持ちを振り返って書いたりする。

第5学年及び第6学年

高学年では、〔共通事項〕で示す内容を取り出して、自分の作品や美術作品などの「イメージを関連付ける」ことができる傾向がある。

生活範囲も拡大し、歴史への興味や社会に対する関心も高まり、「文化的な意味なども考える」こともできるようになる。

話し合う活動においては、

学習の課題、参考資料、他の人々の意見などに応じて「自分の気づきを具現化し、自分らしい見方や感じ方をする」傾向がある。

このような特性を踏まえて、表現においては、

「自分の思い付いたことや、表したいいと思っていること」を話したり聞いたりするなどが考えられる。

鑑賞においては、

「児童自身が決めたテーマで鑑賞する作品を集めたり」、それを基に適切な人数で話し合ったりするなど、「他者との交流を重視した活動を取り入れる」ことが考えられる。

言語活動そのものを目的とした「特定の型や方法に捉われる」ことなく、児童の資質・能力の育成を重視した指導計画の工夫が重要である。

P123 コンピューター、カメラなどの情報機器の利用

(10) コンピューター、カメラなどの情報機器の利用することについては、表現や鑑賞活動で使う用具として扱うものとともに、必要性を十分に検討して利用すること。

この事項は、

情報機器の扱いや、それらを授業のねらいとして照らし合わせて必要性を十分に検討して利用することを示している。

コンピューターは、

その特徴を生かして、何度もやり直したり、色を変えたりするなど、様々に試しながら表現の可能性を広げていくことができる。

また、鑑賞活動においては、

作品や作品に関する情報をインターネットから検索する。自分の見方や感じ方を深めていく手掛かりに活用することができる。

カメラは、

自らが発見した身边にある形や色などのよさや美しさや自分たちの活動を記録したり、撮影した写真を材料として表現に活用したりすることができる。

このような情報機器は様々な活動に活用できる機器である。

しかし、実際にものに触れたり見たりすることが、図画工作の資質・能力の育成において重要であることも踏まえ、学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し利用することが大切である。

P123 創造性を大切にする態度

- (11) 創造することの価値に気付き、自分たちの作品や美術作品などに表れている創造性を大切にする態度を養うようにすること。また、こうした態度を養うことが、美術文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。

この事項は、創造性を大切にする態度を養うことや、それが知的財産の意義や重要性の理解につながることを示している。

図画工作科の学習は、表現及び鑑賞の活動を通して行われる。

この活動を充実させ、「児童にとって意味や価値のある造形的な創造活動となるよう」にすることが求められる。

そのためには、「様々な情報などを主体的に取り入れながらも」、自ら考え工夫するような創造活動の意味や価値が実感できるよう、一人一人の児童が、自分にとって新しいものやことをつくりだそうすることを大切にした指導を積み重ねることが重要である。

一人一人の児童の創造性に着目しつつ、それ自体が「文化や生活、社会そのものをつくりだす態度の育成」につながるという視点を、指導のあらゆる場面で常にもっておくことが必要である。

中学校美術科において美術文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるとともに、未来を創造していくとする態度につながっていく。

3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱いについて指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。

この事項は、造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、事故防止に留意する必要があることを示している。

材料や道具については、

安全な扱い方について指導することが**重要である**。安全な扱い方とは、実際に使う際の使い方だけではなく、片付け方や管理方法も含まれる。

その際、教師の一方的な説明でおわるのではなく、「実際に取り扱うなどして、児童が実感的に理解する」ことが必要である。

接着剤には、樹脂を高温で溶かして使うものや接着力の強いものがあるので、皮膚などについた場合の危険性などを事前に理解しておく**必要**がある。

固定して使用することになっている用具は、台座を用意するなどして動かないようにする**必要**がある

また、様々な学習場面で児童が材料や用具を扱う機会をつくり、「十分に慣れ親しむこと」ができるようにすることが**重要であるが**、児童が経験したことのある材料や用具であっても「安全な扱い方について確認する」とともに、児童の実態に合う材料や用具を扱うよう配慮することが**大切である**。

さらに、図画工作科を中心に、**他教科等と関連を図り**、計画的に安全で適切な材料や用具の扱い方について指導を行うことが求められる。

- 4 校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。また、学校や地域の実態に応じて、郊外に児童の作品を展示する機会を設けるなどするものとする。

この事項は、学校としての鑑賞の環境づくりについて示している。

学校という場所は、

児童の楽しいアイデアや工夫などが見られる造形的な空間であることが望まれる。

展示作品は、「日々の学習の成果である作品や学校に永く残す作品」、「外国の児童の作品」、

「親しみのある美術作品」、「自分たちの表現の過程を記録した展示物」などが考えられる。

展示場所や方法については、

掲示板だけではなく、踊り場の隅、壁やフェンス、廊下の上部の空間を生かすなどが考えられる。

児童が自分の作品にあった展示場所を見付けたり、児童の思いが伝わりやすいように展示の仕方の工夫したりする必要がある。

その際、児童の見やすさ、耐久性や安全性に十分に配慮する必要がある。

また、展示は、

児童の作品を通して学校と保護者や地域の連携を深める効果もある。

例えば、地域の公共的な施設などに児童の作品を展示したり、そこで作品説明をしたりすることで、児童の造形活動の意味や価値を広く伝えることができる。

児童の作品については、

作品だけではなく、表現の過程を写真やビデオなどで記録したものを紹介する、その場で造形遊びを公開するなど、多様な方法が考えられる。

その際、クレヨンやパスなどの線や、絵の具の重なりなどを手掛かりに製作の順番をたどったり、児童の感想文を基にしながら、教師が作品の解説を行ったりすることも効果的である。

児童の作品を校外に展示するためには、

あらかじめ指導計画に位置付けるようにするとともに、教職員の理解と家庭や地域の協力が必要である。そのためには、日常から児童が造形活動を通してつくりだすことの意義について、共通理解を図つておくことが必要である。

例えば、学校通信等で図画工作科の学習の様子を紹介したり、保護者会で児童の活動の様子を紹介することなども考えられる。

| | 第1学年及び第2学年 | 第3学年及び第4学年 | 第5学年及び第6学年 |
|----------------|--|--|--|
| 「知識及び技能」 | (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚など働くかせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくつたり表したりすることができるようとする | (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分働くかせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくつたり、表したりすることができるようとする。 | (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくつたり表したりすることができるようとする。 |
| 「思考力、判断力、表現力等」 | (2)造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想したり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。 | (2)造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。 | (2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。 |
| 「学びに向かう力、人間性」 | (3)楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。 | (3)進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。 | (3)主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。 |

| | | | |
|-------|--|-------------------------|-------------------------|
| 教科の目標 | 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働くかせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 | | |
| | (1)「知識及び技能に」に関する目標 | (2)「思考力、判断力、表現力等」に関する目標 | (3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標 |

(2年ごと)

| | | | |
|-------|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 学年の目標 | (1)各学年における、「知識及び技能に」に関する目標 | (2)各学年における、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標 | (3)各学年における、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標 |
|-------|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|

(2年ごと)

| 内容の構成 | 領 域 | | | 〔共通事項〕 |
|-------|---|---|--------------------------------------|--|
| | A 表現 | | B 鑑賞 | |
| 項目 | (1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する | (2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する | (1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 | (1)「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 |
| 事項 | ア造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 イ絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 | ア造形遊びをする活動を通して育成する「技能」 イ絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」 | ア鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 | ア「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 イ「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 |